

目次

082022 英米法[Anglo-American Law] □	3
082029 現代法政論[Contemporary Law and Politics] (25-1)□	5
082031 現代法政論[Contemporary Law and Politics] (25-1)□	7
082105 社会法総合演習 I [Social Law Workshop I] (25-1)□	9
082108 社会法総合演習 II [Social Law Workshop II] (25-1)□	10
082061 刑事手続法学特殊演習[Seminar in Criminal Procedure] (外:25-1)□	11
082100 刑事法総合演習 I [Criminal Law Workshop I] (25-1)□	12
082102 刑事法総合演習 II [Criminal Law Workshop II] (25-1)□	13
082066 行政学特殊演習[Seminar in Public Administration] (25-1)□	14
082137 現代法思想[Contemporary Legal Thought] □	16
082028 現代法政論[Contemporary Law and Politics] (25-1)□	17
082059 刑法学特殊演習[Seminar in Criminal Law] (外:25-1)□	19
082036 現代法政論[Contemporary Law and Politics] (25-1)□	20
082015 現代法社会論[Issues in Law and Society] □	22
082112 法理論総合演習 I [Theory of Law Workshop I] (25-1)□	24
082064 社会保障法学特殊演習[Seminar in Social Security Law] (25-1)□	25
082104 社会法総合演習 I [Social Law Workshop I] (25-1)□	26
082052 商法学特殊講義[Commercial Law] (25-1)□	27
082088 公法総合演習 I [Public Law Workshop I] (25-1)□	28
082090 公法総合演習 II [Public Law Workshop II] (25-1)□	29
082016 日本法史[Japanese Legal History] □	30
082077 政治史学特殊演習[Seminar in Political History] (外:25-1)□	32
082084 国際法学特殊演習[Seminar in International Law] (25-1)□	33
082092 民事法総合演習 I [Private Law Workshop I] (25-1)□	35
082093 民事法総合演習 I [Private Law Workshop I] (25-1)□	36
082096 民事法総合演習 II [Private Law Workshop II] (25-1)□	37
082037 憲法学特殊演習[Seminar in Constitutional Law] (25-1)□	38
082003 租税法 I [Tax Law I] □	40
082120 外国語特殊演習 I [Seminar in Foreign Language I] (外:中国語 25-1)□	42
082086 比較法学特殊演習[Seminar in Comparative Law] (外:25-1)□	44
082082 比較法政論[Comparative Law and Politics] (25-1)□	45
082114 法文化総合演習 I [Legal Culture Workshop I] (25-1)□	47
082017 公共哲学[Public Philosophy] □	48
082076 政治学特殊演習[Seminar in Political Studies] (25-1)□	50
082039 行政法学特殊演習[Seminar in Administrative Law] (外:25-1)□	52
082087 国際政治学特殊演習[Seminar in International Politics] (25-1)□	53
082115 政治学総合演習 I [Political Studies Workshop I] (25-1)□	55
082030 現代法政論[Contemporary Law and Politics] (25-1)□	57

082065 経済法学特殊演習[Seminar in Antitrust and Economic Regulation] (外:25-1)□	59
082128 現代経済法 I [Modern Economic Law I] □	60
082110 経済法総合演習 I [Economic Law Workshop I] (25-1)□	61
082124 外国語特殊演習 II [Seminar in Foreign Language II] (外:フランス語 25-1)□	62
082078 政治史学特殊演習[Seminar in Political History] (25-1)□	64
082027 現代法政論[Contemporary Law and Politics] (25-1)□	66
082007 現代知的財産法 I [Modern Intellectual Property I] □	68
082126 現代知的財産法Ⅲ(臨時開講科目)□ □	70
082098 知的財産法総合演習 I [Intellectual Property Workshop I] (25-1)□	72
082055 知的財産法学特殊演習[Seminar in Intellectual Property] (外:25-1)□	73
082057 知的財産法学特殊演習[Seminar in Intellectual Property] (25-1)□	74
082045 民法学特殊講義[Civil Law] (25-1)□	75
082129 私法秩序論[Legal Order in Private Law] □	76
082119 外国語特殊演習 I [Seminar in Foreign Language I] (外:フランス語 25-1)□	77
082047 民法学特殊演習[Seminar in Civil Law] (25-1)□	79
082072 基礎法政論[Foundations of Law and Politics] (25-1)□	80
082121 外国語特殊演習 I [Seminar in Foreign Language I] (外:ラテン語 25-1)□	82
082048 商法学特殊演習[Seminar in Commercial Law] (外:25-1)□	84
082026 現代企業法 II [Modern Business Law II] □	86
082011 政策評価論[Policy Evaluation] □	89
082054 民事手続法学特殊講義[Civil Procedure] (25-1)□	91
082005 現代倒産・執行法 I [Civil Enforcement and Bankruptcy I] □	92
082135 比較政府間関係論[Comparative Inter-Governmental Relations] □	94
082069 行政学特殊演習[Seminar in Public Administration] (25-1)□	96
082051 商法学特殊演習[Seminar in Commercial Law] (25-1)□	98
082060 刑法学特殊講義[Criminal Law] (外:25-1)□	99
082040 行政法学特殊演習[Seminar in Administrative Law] (外:25-1)□	100
082002 行政訴訟論[Public Administrative Litigation] □	101

科目名 Course Title	英米法[Anglo-American Law]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	会沢 恒 [AIZAWA Hisashi] (大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082022
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5420		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	4 基礎法学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	2 比較法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	アメリカ法、合衆国最高裁判所、合衆国憲法、アメリカ憲法		
授業の目標 Course Objectives	アメリカ合衆国連邦最高裁判所の近時——2023 年度開廷期(2023 年 10 月～24 年 6 月)及び 2024 年度開廷期(2024 年 10 月～25 年 6 月)のものを中心とする予定であるが、より以前の開廷期のものに遡ることもある——の判決の幾つかを素材として解説することを通じて、そこで論じられ、あるいは背景にあるアメリカ法の基本的ないし特徴的な制度について講じる。合衆国裁判所の性質上、憲法事件が多くなるかも知れないが——その理由についてはイントロダクションで説明する——これに限らない。以て、アメリカ法の最近(最新)の動向を検討することとしたい——本シラバス執筆時点において未だ判断が下されていない事件も含めて！		
到達目標 Course Goals	・アメリカにおける法律問題について、現在何が話題になっているかの概略を把握する。 ・アメリカ法の近時の動向の背後にある基本的な法制度(及びアメリカ社会一般)に関する一応の見通しを得る。		
授業計画 Course Schedule	原則として講義形式で行う。 履修に当たり、特に予備知識は求めない。(もともと、日本法の一般的な知識は当然の前提とする。) 原則として 1 回につき 1 件の判決を採り上げる。事案を確認した後、背景となっている法律問題(場合によりさらにその背景にあるアメリカ社会の事情)について概観し、争点の意義を確認する。争点に対する裁判所の判断(及び必要に応じて少数意見)の論理構成と結論を分析した上で、全般的評価に関するコメントを付け加える。 具体的にどの事件を採り上げるかについては開講時に提示する。(本シラバス執筆時点においては未だ判断が下されていない！)また、進行状況により、取り上げる事件の差し替え、取り下げがあり得る。履修者から関心のある法分野や事件等についてリクエストがあれば考慮する。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	採り上げる予定の判決に目を通しておくとよい。いずれも連邦最高裁のサイト(https://www.supremecourt.gov/)にて入手可能である。同ホームページの下 ＞ Opinions – Opinions of the Court (https://www.supremecourt.gov/opinions/slipopinion/24) をクリックすると直近の開廷期(現時点では 2024 年度開廷期)の判決のリストがあり、ここから判決文にアクセス可能である。このページのボタンをクリックすることで、より以前の判決についても(一定の範囲で)同様に見つけることができる。 また、北大は主要なオンライン法律情報データベースである Lexis(Lexis Advance)および Westlaw(Westlaw Next)と契約しており、こちらで入手することも可能。 北大図書館のホームページ(https://www.lib.hokudai.ac.jp/) 下の ＞ 資料を探す(https://www.lib.hokudai.ac.jp/search/) >> データベース(https://www.lib.hokudai.ac.jp/databases/) の「法律・判例」(https://www.lib.hokudai.ac.jp/databases/#hou)からアクセス可能。(少なくとも北大構内からであれば。) 全ての判決に目を通すことは困難であろうから、関心のある幾つかで構わない。また、判決文全体を読むことの負担が重いと感じられれば、まずは各々の判決の冒頭に付いている“Syllabus”の部分のみでよい。(なお、この部分は厳密には判決文ではな		

い。) 少なくとも者はこのように判決を読んでも十分に理解することができないかも知れないが——さもないとわざわざこの授業を履修する必要はない——、生の素材をいわば“素読”の上、講義を聴講した後で読み返して幾らかなりとも理解が可能になっていれば、この授業の目的はさしあたり達成される。
成績評価の基準と方法 Grading System (ある程度の英語資料を伴う) レポートによる。詳細は授業中に指示する。
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements
テキスト・教科書 Textbooks
講義指定図書 Reading List アメリカ法判例百選／樋口・柿嶋・浅香・岩田[編]: 有斐閣, 2012 アメリカ法への招待／E・アラン・ファーンズワース: 勁草書房, 2014 アメリカ憲法入門[第9版]／松井茂記: 有斐閣, 2023 アメリカ憲法[第2版]／樋口範雄: 弘文堂, 2021 アメリカの司法と政治／大沢秀介: 成文堂, 2016
参照ホームページ Websites Supreme Court of the United States (https://www.supremecourt.gov/)
研究室のホームページ Websites of Laboratory Aizawa Studies American Law < http://lex.juris.hokudai.ac.jp/~aizawa/ >
備考 Additional Information

科目名 Course Title	現代法政論[Contemporary Law and Politics]		
講義題目 Subtitle	(25-1)□		
責任教員 Instructor	池田 悠 [IKEDA Hisashi] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082029
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5300		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	3 社会法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	学部「労働法」と合併		
授業実施方式 Class Method	2 対面授業科目《一部遠隔》		
キーワード Key Words			
授業の目標 Course Objectives			
本講義は、労働法の歴史的な展開や諸外国の状況をも踏まえつつ、立法・判例・学説の的確な理解を習得することを第一的な目標とする。さらに、現状の的確な理解を前提に、労働法の将来像や立法論まで探求する能力を身につけることが、本講義の第二的な目標となる。			
到達目標 Course Goals			
社会において企業が現実活動するためには、労働者の存在が不可欠である。労働法は、企業活動に不可欠な労働者に関し、労働契約関係の成立から終了に至るまで、あらゆる事象を横断的に取り扱う法分野である。そこには、歴史的な法形成の結果として、契約当事者である労働者と使用者のほかに、労働組合・監督官庁・労働委員会などの多様な法主体が登場し、不当労働行為の救済制度をはじめ、古典的な訴訟手続以外に独特の紛争解決システムも存在する。労働法は社会の変化と密接に関連しており、近年、労働法にさらなる変革が要求されている。そこで、このような労働法の法分野としての特殊性を的確に理解し、現在の解釈論の到達点はもちろん、変革期にある労働法の将来的な展望をも探求する能力を身につけることが目標となる。			
授業計画 Course Schedule			
1 労働法の全体像			
2 日本型雇用システム			
3 労働法の当事者			
4 労働法の法源(1)			
5 労働法の法源(2)			
6 採用			
7 人事(1)			
8 人事(2)			
9 労働条件の変更(1)			
10 労働条件の変更(2)			
11 懲戒			
12 労働契約の終了(1)			
13 労働契約の終了(2)			
14 非正社員の労働契約(1)			
15 非正社員の労働契約(2)			
16 賃金			
17 労働時間(1)			
18 労働時間(2)			
19 休暇・休業			
20 労働者の人権保障／雇用平等(1)			

21 雇用平等(2)
22 安全衛生・労災補償
23 労使関係法の当事者
24 労働組合
25 団体交渉
26 労働協約
27 団体行動
28 不当労働行為(1)
29 不当労働行為(2)
30 総括
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework 指定された判例等には、予め目を通しておく必要がある。このほか、開講時に指示する。
成績評価の基準と方法 Grading System 講義終了後の試験によって評価する。ただし、受講人数によって、出席等の平常点を補足的な要素として用いる可能性がある。試験においては、出題意図を的確に捉えているか、条文・関連判例・学説等の正確な理解、その当てはめの適切性といった基本的事項を中心に評価する。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況など社会状況の変動により、試験の実施を取りやめるなど、成績評価の方法を変更する可能性がある。
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements
テキスト・教科書 Textbooks 労働判例百選〔第10版〕／村中孝史＝荒木尚志編：有斐閣，2022
講義指定図書 Reading List
参照ホームページ Websites
研究室のホームページ Websites of Laboratory
備考 Additional Information 講義は原則対面形式で実施するが、補講等は、教室確保の都合上、必要に応じて遠隔形式でも実施する可能性がある。

科目名 Course Title	現代法政論[Contemporary Law and Politics]		
講義題目 Subtitle	(25-1)□		
責任教員 Instructor	池田 悠 [IKEDA Hisashi] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082031
期間 Semester	1 学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5300		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	3 社会法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	学部「演習Ⅱ」と合併		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words			
授業の目標 Course Objectives			
社会人として賢く生きるためには、労働法の知識があつて損はありません。なぜなら、多くの人は、労働法の適用がある中で仕事をすることからです。また、自分自身が労働者になって労働法の適用を受けるだけではなく、将来、出世したり、起業したりすると、労働者を使う立場の人間として労働法を遵守しなければなりません。本演習は、このような社会人としての基礎的素養になる労働法の理解を深めることを目標にします。			
到達目標 Course Goals			
バブル経済崩壊後の長期にわたる不況や少子高齢化の進展によって、労働法を取り巻く社会的な環境は目まぐるしく変化しています。ところが、現実の労働法制は、必ずしも現在の環境変化に十分に対応できていないと言われています。その結果、企業組織再編、雇用平等、ワーク・ライフ・バランス、メンタルヘルスなど、最先端の労働問題への対応を迫られた企業では、対応に苦慮する状況が続いています。そこで、本演習においては、労働法の現代的な問題に対して、現在の労働法制が抱える問題点を把握しつつ対応を検討するために、古典的な重要判例や最新の裁判例を題材にして議論を行い、分析を加えることにします。			
授業計画 Course Schedule			
対象となる判例・裁判例は、開講時に指示します。 演習の進め方としては、各回ごとに報告者を設定する予定ですが、履修者とも相談しながら決定することになります。 報告やディスカッションの方法は、履修者の確定後に検討しますが、履修者全員が参加感を持てるように工夫します。 このほか、履修者の希望も聞きながら、フィールドワークの実施も検討しています。 なお、履修者の確定後、本演習の初回開講前に、ELMS 上で履修者向けの掲示や教材の配付を行う可能性がありますので、事前に確認するようにしてください。			
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework			
議論を深めるため、対象となる判例等の教材には、履修者全員が事前に予習しておく必要があります。			
成績評価の基準と方法 Grading System			
演習への出席は、成績評価に当たって最低限の要件です。個別のやむを得ない事情には配慮しますが、具体的な出席要件などは開講時までにお知らせします。 その上で、演習への積極的な参加が見られる場合などに加点することで評価します。ただし、履修者の状況を勘案して、その他の要素を成績評価に用いる可能性があります。 なお、報告の割り振りなど演習の円滑な開講に支障をきたすため、初回の演習に事前の連絡なく欠席した場合は、その後の参加状況にかかわらず合格点を付与することができません。			
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			

研究室のホームページ Websites of Laboratory

備考 Additional Information

本演習は、半期の演習ですが、当面の間、半期ごとのオプトイン・オプトアウト方式で通年開講します。履修者は、半期だけの履修でももちろん構いませんし、連続して履修しても構いません。また、ご自身の都合に合わせて、ある学期の履修を見送りつつ、次の学期などで再び履修するような形の受講の仕方も可能です。

また、本演習は、「労働法」の講義を履修するなど、労働法に関する基本的な知識や理解があることを前提に開講されますが、本学のカリキュラム構成上の都合により、前期は、学部 3 年生が「労働法」を履修しながらの受講となりますので、前期の学部 3 年生の履修者には、報告順序や報告内容など相応の配慮を行います。

科目名 Course Title	社会法総合演習Ⅰ [Social Law Workshop Ⅰ]		
講義題目 Subtitle	(25-1)□		
責任教員 Instructor	池田 悠 [IKEDA Hisashi] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082105
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6330		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科 (法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院 (修士・専門職) 専門科目 (発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	3 社会法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	労働判例研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words			
北海道労働判例研究会			
授業の目標 Course Objectives			
判例評釈ないし研究報告及びそれをめぐる議論を通じて、法解釈能力を涵養するとともに、労働法に関する理解を深める。			
到達目標 Course Goals			
労働法に関する理解を深め、判例評釈や論文報告をする能力を身につける。			
授業計画 Course Schedule			
労働法に関する判例評釈・研究報告を行う。原則として毎週金曜日17時～約3時間程度行う。開催日時の詳細は、その都度周知する。			
準備学習 (予習・復習)等の内容と分量 Homework			
履修者は、労働法の講義を履修するなどにより、十分な労働法の知識があることが予定されている。また、評釈対象となる判例や報告者から提供される資料、参考文献・参考判例を予習しておかなければならない。			
成績評価の基準と方法 Grading System			
正当な理由がある場合を除いて毎回の研究会に必ず出席し、所定回数の報告を行わない限り、成績評価の対象とならない。成績評価に当たっては、自らの報告の際に作成するレジュメや報告内容、他の参加者からの質疑への応答、他の参加者の報告にかかる議論への貢献によって評価する。			
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
必要に応じて開講時に指示する。			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			
本研究会への参加を希望する学生は、事前に指導教員を通して授業担当教員の許可を得なければならない。			

科目名 Course Title	社会法総合演習Ⅱ [Social Law Workshop Ⅱ]		
講義題目 Subtitle	(25-1)□		
責任教員 Instructor	池田 悠 [IKEDA Hisashi] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082108
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	1
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6330		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科 (法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院 (修士・専門職) 専門科目 (発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	3 社会法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	労働法研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	北海道大学労働法研究会		
授業の目標 Course Objectives	判例評釈ないし研究報告及びそれをめぐる議論を通じて、法解釈能力を涵養するとともに、労働法に関する理解を深める。		
到達目標 Course Goals	労働法に関する理解を深め、判例評釈や論文報告をする能力を身につける。		
授業計画 Course Schedule	労働法に関する判例評釈・研究報告を行う。原則として毎週木曜日15時～約3時間程度行う。開催日時の詳細は、その都度周知する。		
準備学習 (予習・復習)等の内容と分量 Homework	履修者は、労働法の講義を履修するなどにより、十分な労働法の知識があることが予定されている。また、評釈対象となる判例や報告者から提供される資料、参考文献・参考判例を予習しておかなければならない。		
成績評価の基準と方法 Grading System	正当な理由がある場合を除いて毎回の研究会に必ず出席し、所定回数の報告を行わない限り、成績評価の対象とならない。成績評価に当たっては、自らの報告の際に作成するレジュメや報告内容、他の参加者からの質疑への応答、他の参加者の報告にかかる議論への貢献によって評価する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	必要に応じて開講時に指示する。		
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information	本研究会への参加を希望する学生は、事前に指導教員を通して授業担当教員の許可を得なければならない。		

科目名 Course Title	刑事手続法学特殊演習[Seminar in Criminal Procedure]		
講義題目 Subtitle	(外:25-1)□		
責任教員 Instructor	上田 信太郎 [UEDA Shintaro] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082061
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6200		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	2 刑事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	刑事訴訟法、ドイツ刑事訴訟法、刑事司法		
授業の目標 Course Objectives	日独の刑事訴訟法の相違点を検討しつつ、我が国の刑事裁判の問題点を検証する。		
到達目標 Course Goals	ドイツ刑事訴訟法の概要を知ることと、合わせて日本の刑事裁判の問題点を検討する。		
授業計画 Course Schedule	ドイツ刑事訴訟法の文献を購読する。文献は受講生と相談の上、決める。昨年に引き続き、Claus Roxin の体系書を購読する予定である。但し、変更もありうる。文献は、教員が該当箇所をコピーして受講生に配布する。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	報告者が作成したレジュメをもとに進める。		
成績評価の基準と方法 Grading System	平常点による。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	刑事法総合演習 I [Criminal Law Workshop I]		
講義題目 Subtitle	(25-1)□		
責任教員 Instructor	上田 信太郎 [UEDA Shintaro] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082100
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6230		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科 (法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院 (修士・専門職) 専門科目 (発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	2 刑事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	刑事法研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words			
授業の目標 Course Objectives ◎刑事法研究会 この授業は刑事法の諸問題を取り扱う。各報告者が最近の裁判例から実務上、理論上重要なものを選び、報告し、それをもとに参加者全員で議論し、検討する。大学院生ならびにスタッフによる研究発表も行われる。			
到達目標 Course Goals 刑事法に関する近時の動向を把握し理解を深める。			
授業計画 Course Schedule 刑事法研究会の日程による。			
準備学習 (予習・復習)等の内容と分量 Homework 素材判例とレジュメの検討。			
成績評価の基準と方法 Grading System 出席による。			
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	刑事法総合演習Ⅱ[Criminal Law Workshop Ⅱ]		
講義題目 Subtitle	(25-1)□		
責任教員 Instructor	上田 信太郎 [UEDA Shintaro] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082102
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	1
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6230		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	2 刑事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	刑事法研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words			
授業の目標 Course Objectives	◎刑事法研究会 この授業は刑事法の諸問題を取り扱う。各報告者が最近の裁判例から実務上、理論上重要なものを選び、報告し、それをもとに参加者全員で議論し、検討する。大学院生ならびにスタッフによる研究発表も行われる。		
到達目標 Course Goals	刑事法に関する近時の動向を把握し理解を深める。		
授業計画 Course Schedule	刑事法研究会の日程による。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	素材判例とレジュメの検討。		
成績評価の基準と方法 Grading System	出席による。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	行政学特殊演習[Seminar in Public Administration]		
講義題目 Subtitle	(25-1)□		
責任教員 Instructor	宇野 二郎 [UNO Jiro] (大学院公共政策学連携研究部附属公共政策学研究センター)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082066
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6500		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	2 対面授業科目《一部遠隔》		
キーワード Key Words			
地方公営企業制度, 公共サービス提供, 公営公益事業, 民営化, 都市経営, 地域活性化, 人口減少社会			
授業の目標 Course Objectives			
この授業では地方公営企業制度を取り上げる。 地方公営企業制度は, 住民生活に必要な不可欠な公益的なサービス(水道, 下水道, 電気, 交通, 医療, 等)を自治体が提供するための財政, 組織, 人事に関する地方公営企業法を中心に形成されるが, 同時に, 各自治体における公共サービス提供の実践の積み重ねの中で生まれ, 発展してきた。この授業では, 地方公営企業やそれに類似する仕組みによる公共サービス提供に関する文献や実証研究を読むことを通じて, 地方公営企業制度の本質を検討する。			
到達目標 Course Goals			
地方公営企業制度を理解する。 地域社会における地方公営企業の役割を考察できるようになる。			
授業計画 Course Schedule			
授業で取り扱うテーマは主に以下の通りである。リーディングリストは初回の授業中に示す。 1. 公営公益事業の創設と都市の経営 2. 公営公益事業の創設と農村地域の発展 3. 安定成長期の地方公営企業の転換と民営化論議 4. 人口減少社会における地方公営企業			
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework			
各授業前に, 初回の授業の中で示すリーディングリストの中から指示された文献(書籍 1 冊, または数章)を読み, コメントを作成する。割り当てられた学生は課題文献の要約及び論点を準備する。			
成績評価の基準と方法 Grading System			
コメントペーパー(30%), 報告の内容(60%), 授業中のディスカッションへの貢献(10%)に基づき評価する。			
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
, 2022 リーディングリストは二回目以降の授業で示します。			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	現代法思想[Contemporary Legal Thought]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	尾崎 一郎 [OZAKI Ichiro] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082137
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5420		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	4 基礎法学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	2 比較法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	政教分離 法文化 法と宗教		
授業の目標 Course Objectives	文化の概念を媒介に、法と宗教の関係について多面的に考察する		
到達目標 Course Goals	政教分離の意味や限界について一定の知見を得ること		
授業計画 Course Schedule	政教分離論、宗教法、法文化論などに関する内外の論文を講読し演習方式で議論する。 講読文献は開講時に指定する。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	毎回指定の文献を必ず事前に読んで出席することが求められる		
成績評価の基準と方法 Grading System	平常点と学期末レポートの併用		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	現代法政論[Contemporary Law and Politics]		
講義題目 Subtitle	(25-1)□		
責任教員 Instructor	落合 研一 [OCHIAI Kenichi] (アイヌ・先住民研究センター)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082028
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5000		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information	特殊講義Ⅱ:先住民族合併		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words			
先住民族, 先住民族の権利, 基本的人権, アイヌ民族, アイヌ政策			
授業の目標 Course Objectives			
先住民族をめぐる歴史や現状といった様々な事実, 国民国家を基礎づけている憲法理論, 国連宣言として採択された「先住民族の権利」の内容や性質, 先住民族が居住している諸国の法制度や政策等を概観しながら, 先住民族をめぐる法的ないし政治的課題について理解する。			
到達目標 Course Goals			
① 先住民族をめぐる法的ないし政治的課題について, 論点を整理しながら説明できるようになる。 ② アイヌ民族の過去と現在について理解を深め, 今後のアイヌ政策のあり方について議論できるようになる。			
授業計画 Course Schedule			
① 先住民族は何に「先住」している民族か？ ② 近代国家の成立と「法の下での平等」の意義の変遷 ③ 「国民」と「民族」, 「先住民族」と「少数民族」 ④ 合衆国におけるインディアン法制度 ⑤ 台湾における原住民族法制度 ⑥ 「先住民族の権利」に関する国連宣言採択までのプロセス ⑦ 「人権」・「基本的人権」・「先住民族の権利」 ⑧ 日本の近代国家化と北海道 ⑨ 明治政府による北海道統治とアイヌ民族への影響 ⑩ これまでのアイヌ政策とアイヌ民族の現状 ⑪ 二風谷ダム訴訟札幌地裁判決の意義 ⑫ アイヌ施策推進法の内容と交付金制度による取組 ⑬ 日本国憲法のもとでの今後のアイヌ政策の可能性			
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework			
ELMSにレジュメや資料のPDFファイルをアップする。講義において資料のすべてを解説することは難しいので, 各講義につき2時間程度の復習で丁寧に確認し, 講義内容の理解を深めること。			
成績評価の基準と方法 Grading System			
期末レポートにより評価する。			
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
ホーンブック憲法[改定版]／樋口陽一 編:北樹出版, 2000 考えてみよう 先住民族と法／小坂田裕子・深山直子・丸山淳子・守谷賢輔 編:信山社, 2022			

アイヌ民族の歴史／関口明・田端宏・桑原真人・瀧澤正:山川出版社, 2015 アイヌ語が国会に響く／萱野茂・佐々木高明・野村義一・榎森進・加藤一夫・常本照樹 他:草風館, 1997 スターバックスでラテを飲みながら憲法を考えるスターバックスでラテを飲みながら憲法を考える／松井茂記 編:有斐閣, 2016
参照ホームページ Websites アイヌ政策推進会議／内閣府アイヌ施策推進室 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/ainusuishin/index.html, アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会報告書 chrome-extension://efaidnbmnnnibpcajpcglclefindmkaj/https://www.kantei.go.jp/jp/singi/ainusuishin/pdf/siryoku1.pdf
研究室のホームページ Websites of Laboratory
備考 Additional Information

科目名 Course Title	刑法学特殊演習[Seminar in Criminal Law]		
講義題目 Subtitle	(外:25-1)□		
責任教員 Instructor	小名木 明宏 [ONAGI Akihiro] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082059
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6200		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	2 刑事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	ドイツ法、比較法、法律ドイツ語		
授業の目標 Course Objectives	ドイツ法に関するドイツ語の最新論文を購読し、ドイツ語圏における法学の議論の状況を把握するのみならず、日本における状況と比較しながらこれを分析する。また、法律家としてのドイツ語能力を高め、読み、書き、話し、聞き取る総合的な能力を養う。		
到達目標 Course Goals	おそらく各受講者はそれぞれの語学レベルが異なっており、各法律分野における知識量も異なっていると思われるので、自らの目標と定めて受講することを希望する。		
授業計画 Course Schedule	各回の授業は以下のように構成される。 (1)ドイツ語テキストの輪読 (2)内容的分析 (3)日本法での議論の分析 (4)比較法的議論		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	あらかじめ各回輪読分を日本語に訳するとともにその内容が日本での議論でどの部分にあたるのか、どのような議論がなされているのかを調べておく。		
成績評価の基準と方法 Grading System	平常点としての授業への貢献度		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory	http://www.juris.hokudai.ac.jp/~onagi/		
備考 Additional Information	参加者各人の興味も異なると思われるので、1回目の授業のときに指示する。		

科目名 Course Title	現代法政論[Contemporary Law and Politics]		
講義題目 Subtitle	(25-1)□		
責任教員 Instructor	郭 薇 [Wei Guo] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082036
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5400		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	4 基礎法学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	演習Ⅱ(学部)と合併		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words			
法社会学、情報法、実証研究、プライバシー、セキュリティ			
授業の目標 Course Objectives			
近年、情報産業の急速な発展を背景に、データの囲い込みやプライバシーの侵害など、インターネットを中心とする情報サービスに対する批判が高まり、国家からIT 企業まではそれらの問題を解決するための規制に取り組んでいる。ところで、こうした規制は果たして有効なのか。本演習は、制度の実効性を検証する2冊の情報法文献を精読することで、情報活動をめぐる法規制の実態とその課題を検討する。法と社会規範との関係を意識し、経験的分析に特化した法社会学の視点を通して、実定法規範だけではなく、情報化社会と法との関係を考える広い視野を獲得させることを目標とする。			
到達目標 Course Goals			
1) 法社会学的実証研究の基本的な考え方を理解する。2) 情報活動の規制に係る多様な手法とその課題を学ぶ。			
授業計画 Course Schedule			
原則的に、Ari Ezra Waldman(2021)Industry unbound: The Inside story of privacy, data and corporate power(Cambridge university press) と Daniel J.Solove=Woodrow Harzog(2022)Breached!:Why data security law fails and how to improve it (Oxford University Press)(邦訳:監訳小向太郎『データセキュリティ法の迷走:情報漏洩はなぜなくならないのか』勁草書房2023)を一回につき一章ずつ読み進む。			
Ari Ezra Waldman(2021)Industry unbound: The Inside story of privacy, data and corporate power(Cambridge university press)は、テクノロジー業界の従業員に対する大規模なインタビュー調査と内部文書の分析に基づいて、企業がプライバシーについてどう考えるか、いかに取り組んでいるかを明らかにする上で、そのプロセスにおいてプライバシーポリシーが弱体化されることを論じるものである。目次は次の通りである。～～～			
Introduction			
1 A Day at the office			
2 Privacy’s Discourses			
3 Privacy Compliance			
4 Designing Data-Extractive Technologies			
5 Power, Practice and Performance			
6 Fighting Back			
Conclusion			
～～～			
Daniel J.Solove=Woodrow Harzog(2022)Breached!:Why data security law fails and how to improve it (Oxford University Press)(邦訳:監訳小向太郎『データセキュリティ法の迷走:情報漏洩はなぜなくならないのか』勁草書房2023)は、データ侵害に過度にフォーカスしている現行のデータセキュリティ法の問題点を解説し、今後の制度設計に向けて使用者の行動を中心とするルール作りのあり方を検討するものである。目次は次の通りである(邦訳)。			
～～～			
第1章 序論—予告された侵害の記録			
第2章 データ侵害の蔓延			
第3章 データセキュリティ法の失敗			
第4章 全体像—システムと構造			
第5章 データエコシステム全体の責任			

第6章 データ侵害による損害を軽減する
第7章 プライバシーとデータセキュリティの統合
第8章 人間という最大の弱点のためのセキュリティ設計
第9章 結論—総体的アプローチ

準備学習 (予習・復習)等の内容と分量 Homework

参加者全員は各回で扱う該当章節や関連資料等を読んでいく。報告者は指定文献の概要に加えて、関連した議論の動向を調べ、報告を実施する。それを踏まえて、参加者全員で討論を行う。報告者の問題関心に沿って、教員から追加の資料を提示する場合がある。

成績評価の基準と方法 Grading System

報告の内容 (60%)、討論への参加度 (40%) によって評価する。

他学部履修の条件 Other Faculty Requirements

テキスト・教科書 Textbooks

講義指定図書 Reading List

参照ホームページ Websites

研究室のホームページ Websites of Laboratory

備考 Additional Information

科目名 Course Title	現代法社会論[Issues in Law and Society]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	郭 薇 [Wei Guo] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082015
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5410		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	4 基礎法学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	1 基礎法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	弁護士、社会変革、法曹倫理、法社会学、実証研究		
授業の目標 Course Objectives	2000 年代以降、日本の弁護士を取り巻く環境が大きく変わった。具体的な例として、弁護士人口の増加、営利広告の解禁、弁護士会による報酬基準の撤廃、法科大学院の導入が挙げられる。これらの変化に伴い、弁護士の活動領域は拡大し、さらに産業化と情報化の進展により、弁護士という職業のあり方そのものにも変容が生じている。こうした状況の中で、弁護士(法専門職)は今後どのように変容していくのか。また、弁護士には、法律知識に加え、どのような能力が求められるのか。このような問いを踏まえ、本演習では、弁護士をめぐる最新の論文集を精読し、法社会学の観点から弁護士業界の現状を検討する。		
到達目標 Course Goals	1、弁護士業に関する最新の議論を把握できる。 2、法社会学の視点を用いて弁護士の課題を分析できる。		
授業計画 Course Schedule	高中正彦・石田京子編『論究 新時代の弁護士:多様化社会における弁護士の役割と倫理』(弘文堂、2024 年)の一部をゼミ方式で精読する。本書は、法社会学の研究者と法実務家(弁護士)を中心に、今日の社会状況を背景に日本の弁護士制度・弁護士倫理、またはその課題を多角的に考察した総合的な論文集である。スケジュールは以下の通りである(「」内の章のタイトル)。 1 ガイダンス 2 「弁護士コミュニティの多様化とプロフェッション性」(渡辺千原) 3 「組織内弁護士-弁護士のプロフェッション性をめぐる論点のクロスロード」(平田彩子) 4 「地方都市の弁護士の実情と展望-人口減・高齢化・厳しい経済状況のなかで」(稲田知江子) 5 「競争時代下の弁護士の変容と弁護士自治制維持上の課題」(市川充) 6 「弁護士懲戒における裁量の範囲と司法審査」(加藤新太郎) 7 「弁護士会の指導監督権の限界」(高中正彦) 8 「弁護士の継続研修におけるジェンダー視点」(南野佳代) 9 「司法アクセスの保障と弁護士の役割」(池永知樹) 10 「弁護士の法律事務独占と「事件性」をめぐる諸問題」(伊藤倫文) 11 「司法書士・行政書士の業務権限と非弁問題」(井上英昭) 12 「弁護士依頼者関係と弁護士倫理-心理と環境」(飯田高) 13 「弁護士の「独立性」を巡る諸問題」(石畔重次) 14 「技術革新と弁護士倫理」(石田京子) 15 ゲスト講演 or 受講者希望テーマ		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	毎回 20～30 頁程度の文献を読むことになる。報告者は指定文献の概要を作成し、それに関連する議論の動向や事例を調べた上で、論点を提示する。受講者が少ない場合、準備の負担を減らすために、特定の報告者を設けず、全体討論の形で授業を行うこともある。		
成績評価の基準と方法 Grading System			

報告の内容(60%)、討論への参加度(40%)によって評価する。
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements
テキスト・教科書 Textbooks
講義指定図書 Reading List
参照ホームページ Websites
研究室のホームページ Websites of Laboratory
備考 Additional Information

科目名 Course Title	法理論総合演習Ⅰ [Theory of Law WorkshopⅠ]		
講義題目 Subtitle	(25-1)□		
責任教員 Instructor	郭 薇 [Wei Guo] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors	尾崎 一郎 [OZAKI Ichiro] (法学研究科)		
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082112
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6432		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科 (法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院 (修士・専門職) 専門科目 (発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	4 基礎法学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	2 日本語及び英語のバイリンガル授業、受講者決定後に使用言語 (日本語又は英語) を決定する授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	法理論研究会		
授業実施方式 Class Method	2 対面授業科目《一部遠隔》		
キーワード Key Words 法理論、法哲学、法社会学、比較法			
授業の目標 Course Objectives 法哲学、法社会学、比較法などに関わる法理論的なテーマをめぐって、研究会形式のもとで様々な研究者 (学外から報告者を招聘することもある) の報告に聴講し、質疑応答に参加して、現代の法理論研究の最先端に接する。			
到達目標 Course Goals 現代法理論研究における最先端において何が研究関心の対象となっているかの見通しを持ち、その意義と可能性を理解する。			
授業計画 Course Schedule 年間に 10 回程度研究会を催し、現代法理論の諸問題について議論する。 具体的な研究会日時については別途アナウンスする。			
準備学習 (予習・復習) 等の内容と分量 Homework 研究会前に参考文献が指定されている場合はそれに目を通しておくこと。 研究会当日の前後に別に日時を定めて、当日の議論を整理するチュートリアル・セッションを設けることがある。			
成績評価の基準と方法 Grading System 研究会およびチュートリアル・セッションへの出席、および研究会テーマに関連した自由テーマでのレポートの提出を求める。			
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	社会保障法学特殊演習[Seminar in Social Security Law]		
講義題目 Subtitle	(25-1)□		
責任教員 Instructor	川久保 寛 [KAWAKUBO Hirosi] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082064
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6300		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	3 社会法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	社会保障法、社会保障政策		
授業の目標 Course Objectives	社会保障法の現状について、歴史・法律の観点から分析し、検討すべき点を理解する。		
到達目標 Course Goals	社会保障法・社会保障政策を理解するための文献を探すことができる。 社会保障法・社会保障政策の現状を説明できる。 社会保障法・社会保障政策の変遷を説明できる。 社会保障法の研究テーマを指摘できる。		
授業計画 Course Schedule	演習の目標に沿って、履修者と相談しながら計画を立てる。 いまのところ、報告者を立て、レジュメを作成して報告してもらう予定である。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	事前に配付された論文を必ず読んでくること。 大量の文献を読むことはないが、関連する文献を自分でリサーチし、多角的に理解する姿勢を求める。		
成績評価の基準と方法 Grading System	演習であるため、試験は行わない。報告時の内容、質疑応答への参加などを総合的に評価する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information	社会保障法を専攻していない学生は、授業内容を配慮するために事前に相談してください。dnm6986@elms.(以下、北大のアドレスです)		

科目名 Course Title	社会法総合演習Ⅰ [Social Law WorkshopⅠ]		
講義題目 Subtitle	(25-1)□		
責任教員 Instructor	川久保 寛 [KAWAKUBO Hirosi] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082104
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6330		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科 (法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院 (修士・専門職) 専門科目 (発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	3 社会法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	社会保障法研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words			
研究会 (社会保障法研究会)			
授業の目標 Course Objectives			
研究報告およびそれをめぐる議論を通して、社会保障法に関する知識についての理解を深める。			
到達目標 Course Goals			
社会保障法に関する理解を深めるとともに、自ら能動的に社会保障法の諸論点について考察する能力を習得する。			
授業計画 Course Schedule			
原則として、月 1 回、土曜日(午後 2 時～6 時)に行う。 社会保障法に関する判例研究および研究報告を行う。 判例研究では、報告者は関連裁判例および学説の動向を踏まえて、当該裁判例の結論に関して、見解を述べる。報告時間は原則として 40 分とする。 研究報告では、社会保障制度に関連するものであればジャンルを問わない(事前に相談してほしい)。 また、大学院生や研究会メンバーの研究発表の場としても活用される。そこでは、判例研究にとどまらず、立法動向の紹介や制度論・政策論の議論も行われる。			
準備学習 (予習・復習)等の内容と分量 Homework			
研究会では、事前に自分の考えをまとめておくことが不可欠である。指定された文献を読み込んでおく。また、社会保障法にとどまらず社会一般の動向について、報道や社会動向に興味関心を持つておくことがより理解を深める。			
成績評価の基準と方法 Grading System			
報告内容を中心に、課題の取り組み状況で評価する。			
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	商法学特殊講義[Commercial Law]		
講義題目 Subtitle	(25-1)□		
責任教員 Instructor	川村 力 [KAWAMURA Chikara] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082052
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6000		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	金融、財政、商法、歴史		
授業の目標 Course Objectives	20 世紀-21 世紀現在の金融-財政システム(貨幣論)の基礎を把握するべく、フランスの研究を中心に、ヨーロッパの金融-財政の歴史的基礎を研究する。すなわち、1673 年フランスの ordonnance にまとめられる金融決済法制、イングランドとスコットランドのクリアリング・システムに基づく銀行法制、John Law によるこの両者及び金融と国家財政の関係を、一現代の先端的な金融の問題を念頭に置きながらフランス語による歴史研究・一次文献を分析するトレーニングを行う。		
到達目標 Course Goals	商法(及び 19 世紀以降の各国民法典に取り入れられる取引法制)について、大陸法のみならず英米法の基礎になる社会経済史的基礎、法的基礎、そして言語的基礎の習得を目指す。		
授業計画 Course Schedule	歴史研究としては、H. Lévy-Bruhl, Histoire de la lettre de change en France au XVIIe et XVIII siècles, 1933、F. Braudel, Civilisation matérielle, économie et capitalisme -Tome II les jeux de l'échange, 1979、歴史文献としてはPothier, Traité du contrat de change, 1763、Ricard, Les lois et les coutumes du change des principales places d'Europe, 1726などを、参加者の専門と関心を適宜把握しつつ、読み進める。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	具体的なテキストの性質にもよるが、毎回 5-10 頁程度の仏語を読み進めることを想定している。		
成績評価の基準と方法 Grading System	演習であるため出席は前提となる。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	公法総合演習 I [Public Law Workshop I]		
講義題目 Subtitle	(25-1)□		
責任教員 Instructor	木下 和朗 [KINOSHITA Kazuaki] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082088
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6130		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	1 公法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information	公法研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	憲法、行政法、租税法、国際法に関する判例、判例評釈、論文構想報告		
授業の目標 Course Objectives	主に大学院生による公法分野の判例評釈及び論文構想発表に基づき、質疑応答と議論を行う。		
到達目標 Course Goals	他大学からも研究者が集まる研究会において、自らが調査した判例の評釈及び論文の構想をプレゼンテーションする能力を養う。		
授業計画 Course Schedule	◎公法研究会 憲法、行政法、租税法、国際法判例に関する評釈又は研究報告を行う。金曜日 13 時 30 分から約 3 時間で、1 回 2 件の検討を行う。 単位の認定方法・成績評価などについては、研究会開催時に指示する。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	研究会で取り上げる予定の判例について事前に入手し、判例評釈などを読み込んでおくこと。		
成績評価の基準と方法 Grading System	報告の内容又はそれに代わり提出されたレポートによって評価する(100%)。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	公法総合演習Ⅱ [Public Law Workshop Ⅱ]		
講義題目 Subtitle	(25-1)□		
責任教員 Instructor	木下 和朗 [KINOSHITA Kazuaki] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082090
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	1
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6130		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科 (法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院 (修士・専門職) 専門科目 (発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	1 公法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information	公法研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	憲法、行政法、租税法、国際法に関する判例、判例評釈、論文構想報告		
授業の目標 Course Objectives	主に大学院生による公法分野の判例評釈及び論文構想発表に基づき、質疑応答と議論を行う。		
到達目標 Course Goals	他大学からも研究者が集まる研究会において、自らが調査した判例の評釈及び論文の構想をプレゼンテーションする能力を養う。		
授業計画 Course Schedule	◎公法研究会 憲法、行政法、租税法、国際法判例に関する評釈又は研究報告を行う。金曜日 13 時 30 分から約 3 時間で、1 回 2 件の検討を行う。 単位の認定方法・成績評価などについては、研究会開催時に指示する。		
準備学習 (予習・復習)等の内容と分量 Homework	研究会で取り上げる予定の判例について事前に入手し、判例評釈などを読み込んでおくこと。		
成績評価の基準と方法 Grading System	報告の内容又はそれに代わり提出されたレポートによって評価する (100%)。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	日本法史[Japanese Legal History]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	桑原 朝子 [KUWAHARA Asako] (大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082016
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5410		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	4 基礎法学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	1 基礎法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	3 条件付き可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words			
近代化、司法制度、社会構造、明治期			
授業の目標 Course Objectives			
明治期の日本は、長い歴史を持つ西洋の司法制度を一気に「継受」しようと試みたが、双方の社会構造の相違に対する見通しを欠いた急速な近代化は、様々なレベルにおけるコンフリクトを生むこととなった。 本演習では、こうしたコンフリクトが極めて具体的に表れている明治期の裁判をめぐる一次史料を主に講読することによって、歴史的な観点から日本の司法制度や社会構造、近代化の問題について考察を深めることを目指す。			
到達目標 Course Goals			
テキストを批判的に精読する力と、日本の司法制度や社会構造、近代化の問題について歴史的に考察する視座を身につける。			
授業計画 Course Schedule			
基本的に演習形式で行う。初めの3回程度は、一次史料と二次文献をもとに、明治期の日本の司法制度について概観し、受講者の関心にしたがって、いくつかの問題点を抽出する。第4回以降は、その問題設定に合わせて選び出した明治前期の判決を中心とする一次史料を講読し、討論する。受講者の希望によっては、日本統治下の台湾の判決や江戸期の判決も講読する予定である。 講読するテキストは原則として以下の中から選択する。 (一次史料) 民事判決原本(国際日本文化研究センターのデータベースを利用) 日本史籍協会編『司法省日誌』全 20 冊(東京大学出版会、1983～85 覆刻) 日本統治下の台湾の判決原本(台湾大学図書館のデータベースを利用) (二次文献) 林屋礼二『明治期民事裁判の近代化』(東北大学出版会、2006) 林屋礼二・石井紫郎・青山善充編『図説 判決原本の遺産』(信山社、1998) 林屋礼二・石井紫郎・青山善充編『明治前期の法と裁判』(信山社、2003) 菊山正明『明治国家の形成と司法制度』(御茶の水書房、1993) 瀧川叡一『日本裁判制度史論考』(信山社、1991) 王泰升『日本統治時期台湾の法改革』(後藤武秀・宮畑加奈子訳、東洋大学アジア文化研究所・アジア地域研究センター、2010)			
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework			
受講者は、テキストの解釈と関連する論点についての報告を必ず1回以上担当するため、その準備が必要となる。また、自分			

の担当以外の回も、予め指定されたテキストを読み、疑問点等を抽出して演習に臨むことが求められる。学期末にはレポートを課す予定である。
成績評価の基準と方法 Grading System ①報告の内容(そこから窺われる事前準備の程度やレジュメの内容も含む)(60%)、②討論への参加の積極性と発言内容(20%)、③レポートの内容(20%)によって評価する。なお、授業回数の3分の2以上出席し無断欠席がないことを、単位取得の前提条件とする。
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements 他研究科の学生は、事前に担当教員の内諾を得ることを条件とする。また、人数が多い場合は法学研究科の学生を優先する。
テキスト・教科書 Textbooks 演習で講読する一次史料等は教材として配付する。
講義指定図書 Reading List 近世民事訴訟法史／石井良助:創文社, 1984 日本近代思想大系7 法と秩序／石井紫郎・水林彪校注:岩波書店, 1992 増補 近世民事訴訟制度の研究／小早川欣吾:名著普及会, 1988 明治初期民事訴訟の研究―続・日本裁判制度史論考―／瀧川叡一:信山社, 2000 旧法令集／我妻栄:有斐閣, 1968 帝国日本の植民地法制:法域統合と帝国秩序／浅野豊美:名古屋大学出版会, 2008 これらの図書は、演習時間内には講読しないが、受講に際し参考になる文献である。
参照ホームページ Websites
研究室のホームページ Websites of Laboratory
備考 Additional Information

科目名 Course Title	政治史学特殊演習[Seminar in Political History]		
講義題目 Subtitle	(外:25-1)□		
責任教員 Instructor	小浜 祥子 [KOHAMA Shoko] (大学院公共政策学連携研究部)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082077
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6510		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	1 基礎法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	国際政治		
授業の目標 Course Objectives	国際政治学の重要文献を精読します。研究の問いの立て方、先行研究のまとめ方、適切な研究デザインの選択および実践の方法について学び、残された課題について討論を行います。 授業の最後には、自分自身の研究プロジェクトを提出してもらい、それについての批判的検討も行います。 国際政治学専攻ではない学生の履修も歓迎します。		
到達目標 Course Goals	1) 国際政治学の基礎文献を読む 2) 研究の内容を正確に理解する力を養う 3) 文献を批判的に読む力を養う 4) 残された研究課題を見つける		
授業計画 Course Schedule	毎回の授業では、重要な著作あるいは論文を取り上げ、内容の確認と討論を行う。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	各週、論文1本程度(場合によっては本一冊)		
成績評価の基準と方法 Grading System	討論への参加 80% 研究プロジェクト 20%		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	国際法学特殊演習[Seminar in International Law]		
講義題目 Subtitle	(25-1)□		
責任教員 Instructor	児矢野 マリ [KOYANO Mari] (大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082084
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6120		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科 (法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院 (修士・専門職) 専門科目 (発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	1 公法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	2 比較法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	国際法学特殊講義		
授業の目標 Course Objectives	条約法、とくに条約の解釈方法として近年展開の著しい条約の発展的解釈について、英語で国際法の専門文献を熟読し、理論的・実践的な角度から理解を深め、適切な条約解釈のあり方について考える。		
到達目標 Course Goals	本授業の扱うテーマについて、専門的な見地から知見を得るとともに、国際法に関する英語専門書を熟読し理解するために十分な能力を身につける		
授業計画 Course Schedule	条約法、とくに条約の解釈方法に関する英語の専門書・論文・報告書(国連国際法委員会など)を、国際裁判所の判例(原文)なども参照しながら輪読する。本科目では、とくに近年展開の著しい条約の発展的解釈に焦点を当て、掘り下げて検討する。受講生には、国際法の専門的知識と高い英語能力が求められる。		
準備学習 (予習・復習)等の内容と分量 Homework	授業で内容報告・討論するために、相当量の英語文献の予習が必要となる。文献は、条約の発展的解釈に関する英語の専門書・論文・国際機関(国連国際法委員会等)の報告書(国連国際法委員会など)・国際裁判所の判例(原文)等、国際法の専門的な文献である。		
成績評価の基準と方法 Grading System	毎回の授業における出席、報告の質、討論への貢献度等を含む平常点と併せて、学期末に提出して貰うレポートにより、総合的に評価する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	Evolutionary Interpretation and International Law／G. Abi-Saab, K. Keith, G. Marceau & C. Marquet (eds.):Hart Publishing, 2019 The Evolutionary Interpretation of Treaties／E. Bijorge:Oxford University Press, 2014 その他、国連国際法委員会の報告書(United Nations International Law Commission, “Draft conclusions on subsequent agreements and subsequent practice in relation to the interpretation of treaties, withcommentaries, 2018”, Yearbook of International Law Commission, 2018, vol. II, Part Two, A/73/10)、国際裁判所の判決など、国際機関の文書は各機関のウェブサイトから入手する。論文は授業の中で指示する。		
講義指定図書 Reading List	Evolutionary Interpretation and International Law／G. Abi-Saab, K. Keith, G. Marceau & C. Marquet (eds.):Hart Publishing, 2019 The Evolutionary Interpretation of Treaties／E. Bijorge:Oxford University Press, 2014		
参照ホームページ Websites			

研究室のホームページ Websites of Laboratory
備考 Additional Information 履修の条件として、履修学生には、国際法の専門的知識と高い英語能力が求められる。

科目名 Course Title	民事法総合演習 I [Private Law Workshop I]		
講義題目 Subtitle	(25-1)□		
責任教員 Instructor	齋藤 由起 [SAITO Yuki] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082092
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6030		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	民事法研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words			
民事法研究会、研究会。			
授業の目標 Course Objectives			
研究報告及びそれをめぐる議論を通じて、民事法に関する理解を深める。			
到達目標 Course Goals			
民事法に関する理解を深め、民事法に関する諸論点について考察できるようになる。			
授業計画 Course Schedule			
◎民事法研究会			
原則として、毎週金曜日 13 時 30 分より開講し、民事法関係の判例評釈または研究の報告とそれについての討論を行う。1 件についての報告と討論は合わせて 90 分を目途とし、通常、1 回 2 件の報告を行う。			
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework			
報告の題目と参考文献はあらかじめ通知されるので、これらに目を通した上で参加することが望まれる。			
成績評価の基準と方法 Grading System			
成績評価は、出席および報告によるが、詳細は研究会開催時に指示する。			
また、単位の認定の仕方についても詳細なルールがあるが、詳細は研究会開催時に指示する。			
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	民事法総合演習 I [Private Law Workshop I]		
講義題目 Subtitle	(25-1)□		
責任教員 Instructor	齋藤 由起 [SAITO Yuki] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082093
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6030		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	民事法研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words			
民事法研究会、研究会。			
授業の目標 Course Objectives			
研究報告及びそれをめぐる議論を通じて、民事法に関する理解を深める。			
到達目標 Course Goals			
民事法に関する理解を深め、民事法に関する諸論点について考察できるようになる。			
授業計画 Course Schedule			
◎民事法研究会			
原則として、毎週金曜日 13 時 30 分より開講し、民事法関係の判例評釈または研究の報告とそれについての討論を行う。1 件についての報告と討論は合わせて 90 分を目途とし、通常、1 回 2 件の報告を行う。			
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework			
報告の題目と参考文献はあらかじめ通知されるので、これらに目を通した上で参加することが望まれる。			
成績評価の基準と方法 Grading System			
成績評価は、出席および報告によるが、詳細は研究会開催時に指示する。			
また、単位の認定の仕方についても詳細なルールがあるが、詳細は研究会開催時に指示する。			
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	民法法総合演習Ⅱ [Private Law WorkshopⅡ]		
講義題目 Subtitle	(25-1)□		
責任教員 Instructor	齋藤 由起 [SAITO Yuki] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082096
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	1
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6030		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科 (法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院 (修士・専門職) 専門科目 (発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	民法法研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words			
民法法研究会、研究会。			
授業の目標 Course Objectives			
研究報告及びそれをめぐる議論を通じて、民法法に関する理解を深める。			
到達目標 Course Goals			
民法法に関する理解を深め、民法法に関する諸論点について考察できるようになる。			
授業計画 Course Schedule			
◎民法法研究会			
原則として、毎週金曜日 13 時 30 分より開講し、民法法関係の判例評釈または研究の報告とそれについての討論を行う。1 件についての報告と討論は合わせて 90 分を目途とし、通常、1 回 2 件の報告を行う。			
準備学習 (予習・復習)等の内容と分量 Homework			
報告の題目と参考文献はあらかじめ通知されるので、これらに目を通した上で参加することが望まれる。			
成績評価の基準と方法 Grading System			
成績評価は、出席および報告によるが、詳細は研究会開催時に指示する。			
また、単位の認定の仕方についても詳細なルールがあるが、詳細は研究会開催時に指示する。			
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	憲法学特殊演習[Seminar in Constitutional Law]		
講義題目 Subtitle	(25-1)□		
責任教員 Instructor	佐々木 雅寿 [SASAKI Masatoshi] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082037
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6100		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	1 公法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	カナダ憲法 違憲審査 違憲判決の効力		
授業の目標 Course Objectives	カナダ憲法、違憲審査、違憲判決の効力について理解を深める		
到達目標 Course Goals	①カナダ憲法と違憲審査制度の理解を深める。 ②カナダの違憲判決の効力について理解を深める。		
授業計画 Course Schedule	1 第1回 ガイダンス 2 第2回と第3回は、カナダ憲法と違憲審査制度の概説を行う。 3 第4回と第5回は、関連する違憲審査制度の特徴の概説を行う。 4 第6回以降は、関係する英語の文献を精読し、その内容について議論を行う。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	1 参加者は、指定された文献を十分予習すること。		
成績評価の基準と方法 Grading System	成績は、出席状況、議論への参加状況等を総合して評定する。 欠席が3回以上となった場合、原則として単位認定しないので注意すること。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	教材等は適宜指示する。 Materials will be shown in each class.		
講義指定図書 Reading List	Constitutional Law of Canada, 5th ed. supplemented, Vol. 1 & 2/Peter W. HOGG & Wade K. Wright:Thomson Reuters, 2024 Constitutional Litigation in Canada/A. K. Lokan & M. Fenrick:Thomson Reuters, 2006		
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	租税法 I [Tax Law I]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	佐藤 修二 [SATO Shuji] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082003
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5100		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科 (法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院 (修士・専門職) 専門科目 (基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	1 公法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	租税法		
授業の目標 Course Objectives	所得税法および法人税法について、課題添削や判例または事例問題の検討により、自らの法的分析の過程と結論とを文章によって明晰に表現しうる能力を涵養する。		
到達目標 Course Goals	条文・判例を整理しつつ、問答を通して理解を深め、課題を解決し、的確に論述できるようになる。		
授業計画 Course Schedule	教科書 (渇圭吾『租税法講義』) に沿って、条文・判例を中心に、参加者との質疑応答形式により、所得税法および法人税法の基礎を理解できるよう試みる。 以下は、概略の予定である (教科書の順番どおりに、受講者の様子を見ながら進行する)。 1. イントロダクション 2. 所得税法入門 3. 収入金額 4. 必要経費 5. 各種所得 6. 各種所得 7. 所得税額の算出 8. 所得課税のインフラストラクチャー 9. 法人税の意義、納税義務者等 10. 法人所得計算の概要 11. 益金 12. 益金 13. 損金 14. 損金 15. まとめ		
準備学習 (予習・復習)等の内容と分量 Homework	予習範囲として教科書の 20～30 ページ程度を指定する。		
成績評価の基準と方法 Grading System	期末試験による。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	租税法講義／渇圭吾: 有斐閣, 2024		
講義指定図書 Reading List			

スタンダード所得税法〔第4版〕／佐藤英明:弘文堂, 2024
参照ホームページ Websites
研究室のホームページ Websites of Laboratory
備考 Additional Information

科目名 Course Title	外国語特殊演習 I [Seminar in Foreign Language I]		
講義題目 Subtitle	(外:中国語 25-1)□		
責任教員 Instructor	徐 行 [XU XING] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082120
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5644		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科 (法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院 (修士・専門職) 専門科目 (基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	6 その他		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	4 共通科目群・論文指導・その他		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	4 その他 (例えば日本語とドイツ語のバイリンガル授業など)		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	中国語、中国法、読解、翻訳		
授業の目標 Course Objectives	中国最高人民法院 (最高裁) が公表している「指導性案例」の中から、受講者の関心に応じて事例をピックアップして輪読する。200 件以上の事例はいずれも数千字程度の分量で判決要旨、事実概要、判決理由等を掲載しており、刑事・民事・行政訴訟の各類型を含むため、輪読を通じて中国語文献の読解力と日本語への翻訳力を高めるとともに、中国法ないし中国社会の実態に対する理解を深めることを目指す。		
到達目標 Course Goals	①中国語の文法・専門用語に関する知識を身につけることで、一定の専門性を有する法学文献・裁判例の読解力を高める。 ②具体的な事例に関する分析を通じて、中国法の特徴・中国人の法意識・権利意識に対する理解を深める。 ③日中比較を通して、現代日本法を含む西洋法を相対化し、世界には多能的な法が存在することを理解する。		
授業計画 Course Schedule	【第1回】ガイダンス、事例一覧の配布、参考書の紹介 【第2回】指導性案例 (1) の輪読: 判決要旨、事実概要 【第3回】指導性案例 (1) の輪読: 判決の結果と理由、解説 (2 回で 1 つの案例を読破する予定、以下同じ。) 【第4回】指導性案例 (2) の輪読 【第5回】指導性案例 (2) の輪読 【第6回】指導性案例 (3) の輪読 【第7回】指導性案例 (3) の輪読 【第8回】指導性案例 (4) の輪読 【第9回】指導性案例 (4) の輪読 【第10回】指導性案例 (5) の輪読 【第11回】指導性案例 (5) の輪読 【第12回】指導性案例 (6) の輪読 【第13回】指導性案例 (6) の輪読 【第14回】指導性案例 (7) の輪読 【第15回】指導性案例 (7) の輪読		
準備学習 (予習・復習) 等の内容と分量 Homework	予習として、翻訳する部分 (1000 字程度) を毎回指定する。和訳してノートに書いて授業に参加し (予習時間は 2 時間～最大 4 時間程度を想定)、理解できなかった点があれば、メモして質問できるようにしておく。 復習として、授業の内容を踏まえて、和訳を修正し、理解できなかった点を理解できたかどうかを確認する。 特に初心者は予習と復習に相当な時間を費やすことを覚悟する必要がある。		
成績評価の基準と方法 Grading System	授業への参加度 (翻訳を授業内で発表すること) を 50% 課題への取り組み (割り当てられた翻訳は修正後提出すること) 50%		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			

テキスト・教科書 Textbooks 特になし、選んだ指導性案例はプリントアウトして事前に配布する。
講義指定図書 Reading List
参照ホームページ Websites
研究室のホームページ Websites of Laboratory
備考 Additional Information 受講者の語学のレベルに合わせて、担当する分量を調整するので、初心者参加も可能(ただし、予習復習の時間を確保する必要がある)。 中国語の辞書(電子辞書、スマホアプリも可)を用意すること。初心者は文法書も必要。

科目名 Course Title	比較法学特殊演習[Seminar in Comparative Law]		
講義題目 Subtitle	(外:25-1)□		
責任教員 Instructor	徐 行 [XU XING] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082086
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6424		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	4 基礎法学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	2 比較法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	4 その他(例えば日本語とドイツ語のバイリンガル授業など)		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	比較法、中国法、事例研究		
授業の目標 Course Objectives	中国憲法に基づく人権保障の現状を司法(裁判例)を中心に検討する。 立法機関による合憲性審査に関する最新研究に触れる場合もある。		
到達目標 Course Goals	中国語で書かれた裁判例、学術論文等を読み、内容を正しく理解し、批判的に分析する能力を身につける。		
授業計画 Course Schedule	判決文の中で中国憲法の条文が引用されている裁判例を毎回取り上げて、事例研究を行う。 必要に応じて、立法機関による合憲性審査に関する論文を講読する場合もある。 対象事例と論文は参加者の希望を踏まえて決定する。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	受講者は裁判例と参考資料を予め読んでおくこと。 報告者は裁判例の要約を作成し、争点・論点を提示し、同類事件との比較、学界の議論、日本法との比較をふまえて、報告に臨むこと。		
成績評価の基準と方法 Grading System	授業への参加度(発言の積極性と内容)50% 課題への取り組み(担当回の報告の内容)50%		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	比較法政論[Comparative Law and Politics]		
講義題目 Subtitle	(25-1)□		
責任教員 Instructor	徐 行 [XU XING] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082082
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5420		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	4 基礎法学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	2 比較法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	学部「演習Ⅱ」と合併		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words			
中国法、中国政治、リベラリズム、権威主義、全体主義、憲政、法治、人権、市民社会、国家主義			
授業の目標 Course Objectives			
1) 中国現代の各種思潮に関する張博樹氏の米コロンビア大学における現代中国講義(日本語訳)を精読することで、中国におけるリベラリズムの受容と排斥の状況を概観し、現代中国法ないし現代中国政治を理解するための法思想・政治思想レベルの基礎知識を習得するとともに、中国における人権弾圧の背後にある国・政権党の思惑を理解するためのヒントを得る。 2) 権威主義(ないし全体主義)とリベラリズム(中国的文脈で特に強調されている人権と憲政)との対立を踏まえて、中国の「新全体主義」が世界に及ぼす影響を検討する張氏の論考を精読し、中国共産党政権の各種主張の本質を理解し、中国国内で起きていることが国境を越えて、世界(特に民主主義国家)を変える可能性を秘めていることを認識する。			
到達目標 Course Goals			
1) 比較的に難解な中国学者の論文の日本語訳を理解する能力を身につける(論文の中国的背景を理解する)。 2) 日中比較を自覚的に行うようになり、日本的文脈で得た各種知識・認識を相対化する能力を高める。 3) 立憲主義、民主主義、自由主義、法治、人権、市民社会といった概念に対する理解を深める。			
授業計画 Course Schedule			
下記文献の輪読を行う。毎回受講者の関心に応じて取り上げる論文を決める。 進め方としては、指定した報告者が論文の要約と論点の提示を行った上で、参加者全員による討論を行う。教員は適宜補足説明と追加資料の提示を行う。			
現時点で予定している文献は以下の通りである(必要に応じて変更する可能性もある)。			
【前半 3 分の 2】 張博樹著『新全体主義の思想史:コロンビア大学現代中国講義』(白水社、2019 年)			
【後半 3 分の 1】 張博樹著『紅い帝国の論理:新全体主義に隠されたもの』(白水社、2022 年)			
なお、ほかの候補として、矢吹晋著『〈中国の時代〉の越え方:一九六〇年の世界革命から二〇二〇年の米中衝突へ』(白水社、2020 年)や、 劉傑・中村元哉著『超大国・中国のゆくえ 1: 文明観と歴史認識』(東京大学出版会、2022 年)も検討に値するため、受講者の要望があれば、後半の文献を変更することも考えられる。			
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework			
最低限度の予習として、受講者全員は文献(毎回 40～50 頁程度)を事前に読んでおくこと。 指定された報告者は文献の要約と論点・疑問点をレジュメにまとめて、授業で報告を行うこと。 中国語論文の日本語訳は大変難解な内容(場合によっては、誤訳)が含まれている場合もあるので、時間をかけて関連資料を調べる覚悟が必要。			
成績評価の基準と方法 Grading System			

授業への参加度(発言の積極性と内容)50% 課題への取り組み(担当回の報告の内容)50% 無断欠席厳禁、アルバイト・部活動等による欠席・早退も原則認められない。 授業参加の積極性を重視するため、真剣に課題に取り組んだ上での間違った発言等に関しては、マイナス評価しない。
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements
テキスト・教科書 Textbooks 新全体主義の思想史:コロンビア大学現代中国講義／張博樹著、石井知章・及川淳子・中村達雄訳:白水社, 2019 紅い帝国の論理:新全体主義に隠されたもの／張博樹著、中村達雄・及川淳子訳:白水社, 2022
講義指定図書 Reading List 〈中国の時代〉の越え方:一九六〇年の世界革命から二〇二〇年の米中衝突へ／矢吹晋:白水社, 2020 超大国・中国のゆくえ 1:文明観と歴史認識／劉傑・中村元哉:東京大学出版会, 2022
参照ホームページ Websites
研究室のホームページ Websites of Laboratory
備考 Additional Information

科目名 Course Title	法文化総合演習 I [Legal Culture Workshop I]		
講義題目 Subtitle	(25-1)□		
責任教員 Instructor	徐 行 [XU XING] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082114
期間 Semester	通年	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6430		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科 (法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院 (修士・専門職) 専門科目 (発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	4 基礎法学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information	体制転換と法研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	社会体制、体制転換、社会主義法、アジア法、ロシア・東欧法		
授業の目標 Course Objectives	社会主義体制の変容やアジアの近代化にともなう法的諸問題への理解を深める。 主な対象国は旧ソビエト連邦構成共和国、その他の東ヨーロッパの国々、東アジアの国と地域。		
到達目標 Course Goals	社会体制と法の相互関係について各法分野に即して考察する視座を確立する。		
授業計画 Course Schedule	◎ 体制転換と法研究会		
	原則、隔月の土曜日午後研究会を開催する。通常、1回2件の報告(1件につき、討論込みで2時間程度)を行う。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	テーマに関する論文を事前に読んでおくことが望ましい。		
成績評価の基準と方法 Grading System	出席状況、討論への参加の姿勢、および期末のレポートによる。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	公共哲学[Public Philosophy]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	辻 康夫 [TSUJI Yasuo] (大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082017
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5510		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	1 基礎法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	自由主義、民主主義、公共性、政治参加、熟議、多文化主義、アイデンティティ、社会民主主義、福祉国家、新自由主義		
授業の目標 Course Objectives	本講義は、現代の自由民主体制を前提として、政策を議論する際に必要となる基本的な枠組みについて、理解することをめざす。具体的には、「公共性」「基本的自由とその限界」「民主的手続き」「住民参加」「平等・公平」などについて論じるための基礎的な理解を獲得することを目的とする。政治学を体系的に学んだことのない方を想定し、基礎的な点から解説をおこなう。今日、政策形成・執行の適切な態様をめぐっては、激しい議論が行われている。たとえば一方で政策知識の一層の高度化が求められ、他方で決定過程の開放性、民主的アカウンタビリティ、市民の参画が要求される。統治・意志決定の単位や、決定プロセスに参加すべきアクターの種類や範囲についても深刻な争いがある。また、今日の重要な政策課題も多岐にわたる。これらの問題にアプローチするためには、基本的な議論の枠組みを理解することがもっとも効率的であり、本講義はこのように、一方で民主主義の基本原則を理解しながら、他方で、これを現代の問題につなげることを心がけたい。		
到達目標 Course Goals	到達目標として、以下の段階を設定する。 第一段階:「基本的自由とその限界」「民主的手続き」「住民参加」「平等・公平」「多文化主義」などについて理解すること。 第二段階:現在の論争の状況を理解し、公共討論の場で行われる議論を評価できるようになること。 第三段階:習得した語彙を用いて、公共的なトピックに関して、自らの主張を展開できるようになること。		
授業計画 Course Schedule	第1部では、リベラル・デモクラシーの歴史および基本原理について概観し、またそのヴィジョンの諸類型を解説する。あわせてこれらの理解に必要な基礎的概念について解説する。第2部では、20世紀後半以降今日に至る、リベラル・デモクラシーの展開を概観しつつ、基本原理の制度的な具体化の形態と、その変容のプロセスについて理解を深め、あわせて今日の諸問題を取り上げて解説する。具体的には、市民参加、市民社会と中間団体の役割、多文化社会、ナショナリズム、福祉国家、市場と政治の関係、などのトピックをとりあげ、これらのトピック相互の連関に注意しつつ、望ましい政策決定・執行の手続きを論じる際の基本的視角について講義する。 1 デモクラシーと古典古代の政治 2 中世社会と近代国家 3 自由主義の基本原則 4 保守主義 5 自由民主主義の成立 6 20 世紀後半の政治 7 20 世紀後半の政治のビジョン 8-9 経済制度をめぐる議論 10 中立性の原理と共同体 11 文化と権力 12 多文化主義 13-14 政治参加のビジョン		

準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework

ELMS からレジュメをプリントアウトしてから、授業に参加してください。レスポンスペーパー(質問・感想)を毎回提出していただきます。

成績評価の基準と方法 Grading System

レスポンスペーパーと、筆記試験によって行う。

- ① 基礎的な概念の理解に達している者:可
- ② ①をふまえて、論争の状況を正確に理解できている者:良
- ③ ①・②をふまえて、設問のトピックに関して、自分の言葉で適切な表現ができる者:優
- ④ ③のうち、とくにすぐれている者:秀

他学部履修の条件 Other Faculty Requirements**テキスト・教科書 Textbooks**

No textbook is assigned. Handouts will be distributed.

講義指定図書 Reading List**参照ホームページ Websites****研究室のホームページ Websites of Laboratory****備考 Additional Information**

過去に法学部専門科目「政治学」を履修した方には受講を奨めない。

レジュメを、Moodle で配布するので、プリントアウトしてから授業に臨んでください。また、授業の連絡も Moodle をつかうので、チェックしてください。

科目名 Course Title	政治学特殊演習[Seminar in Political Studies]		
講義題目 Subtitle	(25-1)□		
責任教員 Instructor	辻 康夫 [TSUJI Yasuo] (大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082076
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6510		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	1 基礎法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	政治理論、多文化主義		
授業の目標 Course Objectives	多文化主義をめぐる現代の実践と、それをめぐる政治理論についての理解を深める。		
到達目標 Course Goals	「多文化主義」は、1990 年代に各国で好意的に評価されたのちに、2000 年代以降、メディアや政治家によって批判されることが多くなりました。この授業ではこのような事情を念頭におきつつ、多文化主義をめぐるいくつかのアプローチを取り上げ、多文化主義を擁護しうる可能性を考えます。とくに「多文化主義政策が対処しようとする困難・政策課題」、「多文化主義政策を正当化する論理」に注意を払います。		
授業計画 Course Schedule	以下のトピックを順番にとりあげます。授業は教員からの説明を行ったあとに、参加者から質問・コメントを募る形で授業を進めます。基本的には予習なしでも受講することは可能ですが、理解を深めるために、時間の許す範囲で、参考文献を予習することをお勧めします。 序論 ①「多文化主義政治理論」の歴史的コンテキスト マイノリティに配慮した政策は、歴史上、古くから行われてきた。しかしながら、政治理論の分野において、こうした政策実践に理論的基礎づけを与える作業が本格化するのは、20 世紀末になってからであり、多文化主義の規範理論は、20 世紀末の先進諸国の政治的・経済的・文化的状況に規定される部分が大きい。そこで、授業の初めに、これらの諸条件を概観する。 多文化主義の類型Ⅰ：「文化アプローチ」 ②「リベラル多文化主義」 多文化主義の政治理論のなかで、最も影響力の大きいのが、「文化的ニーズの充足」に焦点をあてる「文化アプローチ」である。その代表格であるキムリッカの理論をとりあげて、その特徴を検討する。またその前提として、「リベラル・コミュニタリアン論争」を概観する。 ③「リベラル多文化主義」の困難 キムリッカの理論には弱点があり、この点はキムリッカの議論を理論的に洗練したアラン・パッテンの研究によって、逆に明らかになった。そこでパッテンの議論をたどりながら、問題の所在を明らかにする。 ④「コミュニタリアン多文化主義」 この困難を克服する手段のひとつは、コミュニタリアニズムの要素を取り入れることである。コミュニタリアニズムの視点から多文化主義を擁護する理論家には、チャールズ・テイラーやビクター・パレクがいる。(ミラーは「多文化主義者」ではないが、彼の「ナショナルリティ」論は、パレクやブシャールを評価するうえで参考になる)。 多文化主義の類型Ⅱ「コミュニティ再建アプローチ」 ⑤後期近代と社会病理		

「後期近代」の社会状況においては、マイノリティ集団に深刻な社会病理が発生しやすい(薬物アルコール依存・学業放棄・犯罪・自殺など)。社会病理を克服しコミュニティを再建するために、伝統文化やコミュニティの絆を活用する手法が用いられる。社会病理の発生のメカニズムについて、ジョック・ヤングらの議論にそって考察し、コミュニティ再建を論じたボルテスらの研究を検討する。 ⑥先住民社会の再建 多くの先住民の社会において、社会病理の克服は喫緊の課題である。これに対処するための政策実践を概観する。 多文化主義の類型Ⅲ「支配・抑圧アプローチ」 ⑦ラディカルな平等性 集団間の不平等な権力関係の是正をめざす「支配・抑圧アプローチ」は、「文化アプローチ」とは一線を画し、よりラディカルな平等の観念に依拠して理論展開を行ってきた。その代表であるアイリス・ヤングの議論を検討する。 ⑧「再配分と承認」のジレンマ？ アイデンティティ主張に対しては、それが周縁化されたアイデンティティを固定し、平等化を妨げるというフレイザーの主張がある。授業ではこの主張を批判的に検討する。 ⑨「同化・統合」か「分離」か 社会的周縁化を克服するために、集団間の境界を強制的に解体する「同化・統合」の政策がとられることがある。その政策の妥当性を考察する。 ⑩過去の不正義 周縁化されたマイノリティ集団は、過去に政府や主流派による不正義を被っていることが多い。これに対してどのような対処が望ましいのかを検討する。 ⑪新自由主義と多文化主義 今後の展望として、新自由主義の経済ビジョンと、多文化主義の親和性について考える。 ⑫不可視の不正義 構造的不正義、カラーブラインドレイシズム、マイクロアグレッションなど、不可視の不正義を可視化する理論について考える。
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework 授業の復習、およびレポートの執筆が求められる。
成績評価の基準と方法 Grading System 授業への参加、および期末レポートにより評価する。
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements
テキスト・教科書 Textbooks
講義指定図書 Reading List
参照ホームページ Websites
研究室のホームページ Websites of Laboratory
備考 Additional Information

科目名 Course Title	行政法学特殊演習[Seminar in Administrative Law]		
講義題目 Subtitle	(外:25-1)□		
責任教員 Instructor	津田 智成 [TSUDA Tomonari] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082039
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6100		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	1 公法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	フランス語、フランス法、フランス行政法、フランス行政契約		
授業の目標 Course Objectives	フランスの行政契約に関する教科書や重要判例等を講読する。		
到達目標 Course Goals	フランス語の読解力を向上させるとともに、フランスの行政契約に関する一定の知見を得る。		
授業計画 Course Schedule	第 1 回は、受講者の数や問題関心、フランス語の学習歴等に応じて、扱う教科書や判例を決定し、フランスの行政契約に関する基本的な講義を行う。第 2 回以降は、上記の教科書や判例を受講者全員で輪読する。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	各回の報告者を指名するので、当該報告者は事前に割り当てられた担当箇所(1 回あたり数頁程度の予定)を読み、和訳のレジュメを作成してくる必要がある。当該報告者が上手く和訳できなかった部分については、他の受講者の意見も含めて議論を行うので、報告者以外も予習が求められる。		
	なお、フランス語の学習歴があることを前提として授業を行うため、フランス語を学習したことがない履修希望者については、事前に基本的な文法についての予習を行っておく必要がある。また、フランス行政法に関する基本的な知識(裁判制度等)があることも前提として授業を行うため、当該知識がない履修希望者については、事前に下記の参考文献等で予習を行っておくことも求められる。		
成績評価の基準と方法 Grading System	報告の内容(70%)と議論への貢献度(30%)により評価する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	コピーを配布するので事前に用意しておく必要のある教科書等はない。		
講義指定図書 Reading List	フランス行政法/J.リヴェロ著/兼子仁=磯部力=小早川光郎編訳:東京大学出版会, 1982 フランス行政法:判例行政法のモデル/P.ウェール=D.プイヨー著/兼子仁=滝沢正訳:三省堂, 2007		
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	国際政治学特殊演習[Seminar in International Politics]		
講義題目 Subtitle	(25-1)□		
責任教員 Instructor	土井 翔平 [DOI Shohei] (大学院公共政策学連携研究部)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082087
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6520		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	2 比較法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		

キーワード Key Words

授業の目標 Course Objectives

国際関係論・政治学においてゲーム理論は合理的選択理論による理論構築・仮説導出の方法の一つとして利用されている。近年は因果推論や機械学習などの経験的分析が隆盛し、ゲーム理論による理論研究は後景化しつつあるものの、経験分析が検証しようとする理論にはゲーム理論がもたらす知見(例えばコミットメント、評判、観衆費用など)が陰に陽に取り込まれており、またゲーム理論を用いた先行研究に遭遇することはしばしばあるだろう。したがって、たとえ自身ではゲーム理論を用いた研究を行わないとしても、あるいは合理的選択理論に批判的な立場に立つとしても、そうした研究を理解するに足るゲーム理論の基本的知識を習得していることは望ましい。そこで、国際関係論・政治学の理論・実証研究を志す大学院生を主たる対象に、ゲーム理論に関する基本的な知識を学習する。

到達目標 Course Goals

1. 国際関係論・政治学で利用されるゲーム理論の基本的知識を身につける。
2. 国際関係論・政治学におけるゲーム理論の代表的なモデルを理解し、自ら均衡を求められるようになる。
3. 関心のある対象をゲーム理論によって定式化し、自ら均衡を求められるようになる。
4. ゲーム理論や合理的選択理論の特徴、有用性、限界について理解する。

授業計画 Course Schedule

この授業では国際関係論・政治学において有用と考えられるゲーム理論の基本的知識に焦点を当て、特に非協力ゲーム理論と呼ばれる分野を学習する。また、基礎よりも応用に重点を置き、ゲーム理論の基本的知識の学習とそれらを用いた国際関係論・政治学上の応用を反復すること、そして自分で計算してモデルを解くことを通じて、ゲーム理論の理解を深める。そして、ゲーム理論の国際関係論・政治学における応用研究を理解できることになることを目標に、社会現象を数式によって表現するといいうことがいかなる営為であるかについても考えていきたい。

具体的に取り扱うテーマとして、ゲーム理論に関してはモデルの定式化(選好、行動、利得、情報構造)、ナッシュ均衡、部分ゲーム完全均衡、完全ベイジアン均衡について学ぶ。国際関係論・政治学上の応用としては、ダウنز・モデル、危機交渉モデル、戦争の交渉モデル、ツーレベルゲーム、繰り返し囚人のジレンマ、選択民団理論などを扱う。時間が許すのであれば、ゲーム理論それ自体だけではなく、国際関係論・政治学におけるゲーム理論(より広くは合理的選択理論)の有用性や限界などにも触れたい。

授業では講師がゲーム理論の基本的知識を教授しつつ、その知識を用いて受講生はゲーム理論の教科書や国際関係論・政治学におけるゲーム理論の応用研究を読解(数式の計算、均衡の導出を含む)を行う。

準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework

既に述べたように、この授業では実際に計算することを重視する。したがって、予習では事前に定められた文献について、復習では 2,3 週間に一度出される課題について、モデルを解いてくることが求められる。課題文献は英語のものも含む。

ゲーム理論や経済学の知識は前提としない。数学的知識としては連立方程式、多項式・指数関数・対数関数の(偏)微分、関数の積・商の微分、合成関数の微分(連鎖律)、離散変数の条件付き確率(ベイズの定理)を前提とする。数学的知識に不安がある場合は予め教員に相談すること。

成績評価の基準と方法 Grading System

平常点、課題、最終報告によって成績を評価する。平常点は課題文献の理解度および授業の議論への参加、課題は定期的に出題される問題への回答、最終報告は自らゲーム理論を用いて行う研究の報告ないしレポートに基づく。
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements
テキスト・教科書 Textbooks ゼミナールゲーム理論入門／渡辺隆裕：日本経済新聞出版社，2008 ゲーム理論・入門：人間社会の理解のために／岡田章：有斐閣，2014 ゲーム理論で考える政治学：フォーマルモデル入門／浅古泰史：有斐閣，2018 教科書はないが、適宜参考文献を指定する。ゲーム理論の初学者は上記の教科書を通じて、ある程度ゲーム理論に親しんでおくと受講が容易になる。
講義指定図書 Reading List Formal models of crisis bargaining : applications in the politics of conflict／William Spaniel:Cambridge University Press, 2024 International relations theory : the game theoretic approach／Andrew H. Kydd:Cambridge University Press, 2015 Formal models of domestic politics／Scott Gehlbach:Cambridge University Press, 2022 Political economy for public policy／Ethan Bueno de Mesquita:Princeton University Press, 2016 Game theory for political scientists／James D. Morrow:Princeton University Press, 1994
参照ホームページ Websites https://sdoi.notion.site/18b0f0de759a8011a377c841df3f49ab?pvs=4
研究室のホームページ Websites of Laboratory https://shohei-doi.github.io/
備考 Additional Information 学ぶべきトピックについて受講生が十分に理解できるまで授業は行うので、授業が延長する、あるいは別の時間帯に補講を行う可能性がある。

科目名 Course Title	政治学総合演習 I [Political Studies Workshop I]		
講義題目 Subtitle	(25-1)[]		
責任教員 Instructor	土井 翔平 [DOI Shohei] (大学院公共政策学連携研究部)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082115
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6530		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information	政治研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words			
政治研究会、政治学、現代政治分析、比較政治、行政学、行財政論、地方自治論、国際政治、国際政治経済学、アジア政治史、ヨーロッパ政治史、アメリカ政治史、日本政治史、西洋政治思想史、日本政治思想史			
授業の目標 Course Objectives			
政治学、行政学、国際関係論に関する優れた研究に触れ、知的刺激を受けるとともに、知見を広げ、自身の研究遂行の一助とする。			
到達目標 Course Goals			
1. 広義の政治学界の最前線で研究をしている方々から報告をいただき、質疑応答を通じて知的力量の向上を図る。 2. 北海道の大学・研究機関・行政などで広義の政治学を学ぶ方々との情報交換を通して、学問的交流の場とする。 3. 広義の政治学の各分野の研究動向を知り、分析視角や発表技術などを習得する。			
授業計画 Course Schedule			
政治研究会は、原則として月 1 回(学期に 4 回)、木曜日あるいは金曜日の夕方に開催される。ただし、具体的な日時は報告者の都合などによって決めるため、追って詳細を知らせる。			
研究会には学内外から優れた研究者を招聘し、研究報告をしていただく。受講者には、質疑応答に積極的に参加することが期待される。			
研究会情報は、法学部棟 1 階の掲示板や同 6 階の法学部教育研究支援センター・政治部門前に掲示されるので、各自必ず確認すること。不明点は担当教員、もしくは、法学部教育研究支援センター・政治部門(seiji (at) juris.hokudai.ac.jp)に問い合わせること。			
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework			
招聘する報告者の著作や参考文献に事前に目を通しておくことで、より有意義な研究会となる。受講者には最終レポートの提出を求める。			
成績評価の基準と方法 Grading System			
全ての回に出席することを前提に、研究会における質疑応答への参加および学期末のレポート(研究会における報告に関するもの)によって成績を評価する。			
単位認定に関する評価基準は以下の通り。			
1. 研究会で取り上げたテーマについて理解している…可 2. 1 に加え、広義の政治学研究の近年の動向についても理解し、説明できる…良 3. 2 に加え、広義の政治学研究についての的確に分析・評価し、自説を添えて説明できる…優 4. 3 のレベルが特に優れている…秀			
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
参考文献は研究会の中で告知・配付する。Workshops will provide references and a comprehensive reading list for participants.			

講義指定図書 Reading List

参考文献は研究会の中で告知・配付する。Workshops will provide references and a comprehensive reading list for participants.

参照ホームページ Websites

<https://www.juris.hokudai.ac.jp/general/research/kenkyuukai.html#sct12>

研究室のホームページ Websites of Laboratory**備考 Additional Information**

科目名 Course Title	現代法政論[Contemporary Law and Politics]		
講義題目 Subtitle	(25-1)□		
責任教員 Instructor	中川 晶比兒 [NAKAGAWA Akihiko] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082030
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5300		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	3 社会法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	LS「経済法 A」と合併		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words			
独占禁止法			
授業の目標 Course Objectives			
独占禁止法の体系、基礎的概念及び考え方を理解すること。			
到達目標 Course Goals			
以下の知識と能力を身に付けていること。 (1)独禁法に関する基本的な知識を習得している。 競争のメリットと競争制限行為の悪影響を理解している、基本的な用語や条文解釈を理解している、重要な先例と判旨を理解している、公正取引委員会による法の解釈適用実務を理解している。 (2)独禁法の基本的な考え方を理解し、具体例に適用することができる。 競争への悪影響が起こるシナリオとその判断の基礎となる事実群を関連づけて理解している、競争に与える影響の分析にあたって、市場を観念して競争状況を分析する思考枠組みを身に付けている。 (3)応用力 初めて見る法的文章や事例を、独禁法的視点から理解・分析することができる。			
授業計画 Course Schedule			
概ね以下の順序で講義することを予定している。			
01 ガイダンス、序論(経済法とは、何を学ぶか)、デートレイプの予防			
02 事業者団体の活動規制			
03 行為者の目的・動機、不当な取引制限規制概説			
04 カルテルの立証、談合の立証			
05 一定の取引分野における競争の実質的制限			
06 不当な取引制限に対する法的措置			
07 事例問題演習			
08 違反者と課徴金、企業結合規制の概要			
09 企業結合審査の手順			
10 水平型企業結合における競争の実質的制限(予習必須)			
11 商品市場の画定			
12 地理的市場画定、隣接市場			
13 企業結合規制の復習(最近の事例から)			
14 垂直・混合型企業結合、問題解消措置			
15 Q&A			
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework			
回目の授業で用いるレジュメは事前に教員サイトでダウンロードできるようにしておくので、予め読んでおくことが望ましい。 (予習必須)とした授業については、一回で進むスピードが速いため、予習をしておかなければ授業中に理解することが困難と思われる。			

2018 年ころまでは、一回の配布資料のページ数は 6 頁以内にとどめるのが、授業時間の最後に授業内容を数枚のスライドで振り返り、質問の時間も確保できるため理想的と考えていた。しかし、予習する人が少ないと考えられるため、せめてこれくらいは日々読んでほしいという趣旨で枚数は長くなり、8 頁が現在の標準である。 なお、教科書・参考書は指定しないので、必要ならば各自の分かりやすい教科書・参考書を使用すること。
成績評価の基準と方法 Grading System 期末試験の成績(90%)と、授業内容に関する質問(10%)で評価する。 授業内容に関する質問は、加点評価のみとする。
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements
テキスト・教科書 Textbooks
講義指定図書 Reading List 経済法〔第 9 版補訂版〕／岸井大太郎ほか:有斐閣, 2022 独占禁止法〔第 6 版〕／金井貴嗣ほか編著:弘文堂, 2018 経済法判例・審決百選〔第 3 版〕／川瀨昇ほか編:有斐閣, 2024 ケースブック独占禁止法〔第 4 版〕／金井貴嗣ほか編著:弘文堂, 2019
参照ホームページ Websites http://lex.juris.hokudai.ac.jp/~aki/inclass.htm
研究室のホームページ Websites of Laboratory 授業で使用する資料については http://lex.juris.hokudai.ac.jp/~aki/t2025.htm で入手すること。
備考 Additional Information

科目名 Course Title	経済法学特殊演習[Seminar in Antitrust and Economic Regulation]		
講義題目 Subtitle	(外:25-1)□		
責任教員 Instructor	中川 晶比兒 [NAKAGAWA Akihiko] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082065
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6302		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	3 社会法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	2 日本語及び英語のバイリンガル授業、受講者決定後に使用言語(日本語又は英語)を決定する授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	デジタルプラットフォーム、独占禁止法、競争政策		
授業の目標 Course Objectives	独占禁止法に関する専門的な内容の英語文献を、正確かつ速く理解できるようになること。		
到達目標 Course Goals	独占禁止法に関する基本的な専門用語と判断方法を説明できる。 独占禁止法がデジタルプラットフォームの登場によって直面する課題とその対応策について概要を説明できる。		
授業計画 Course Schedule	デジタルプラットフォームに関して英語で公表されてきた報告書をできるだけ多く読みこなす。 毎回報告担当者を割り当てて、日本語で作成したまとめを報告してもらう。 独占禁止法の前提知識は不要であるが、テーマに関心を持っていることが望ましい。 独占禁止法等に関する専門的な内容は授業中に説明する。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	報告書は主要なものだけでも合計 1123 頁に及ぶので、1 回あたりの予習量は 50-100 頁を予定している。 担当する部分については、知らない単語を調べるなどして日本語訳を準備しておくこと。 現在では web 上で英単語の検索が容易になっており、予習は確実にやっておくこと。		
成績評価の基準と方法 Grading System	報告内容と質によって評価する。 授業中の質問も評価に加える。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	現代経済法 I [Modern Economic Law I]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	中川 寛子 [NAKAGAWA Hiroko] (大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082128
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5300		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	3 社会法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	経済法、独占禁止法		
授業の目標 Course Objectives	経済法に関する参加者の研究関心に沿った応用レベルの学習を進める。		
到達目標 Course Goals	参加者の経済法に関する研究および応用的学習を進める。		
授業計画 Course Schedule	教材は、参加者と相談して決める。 分量は、教材と参加者の日本語・英語読解能力によって決める。一般的には一週間に20－30ページ程度の講読を進める。 各参加者は、講読した内容の要約を作成し、かつ関連文献を調査した上で、報告する。 教員からの問に答えられるよう、関連文献の調査を含めて十分に準備しておくこと。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	教材の講読、関連文献の調査。		
成績評価の基準と方法 Grading System	平常点(各回の講読、報告内容)と期末レポート		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information	経済法についての初学的知識(学部レベル)があること。		

科目名 Course Title	経済法総合演習 I [Economic Law Workshop I]		
講義題目 Subtitle	(25-1)□		
責任教員 Instructor	中川 寛子 [NAKAGAWA Hiroko] (大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082110
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6330		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	3 社会法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information	経済法研究会		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words			
経済法研究会			
授業の目標 Course Objectives			
経済法研究会			
到達目標 Course Goals			
経済法研究会			
授業計画 Course Schedule			
◎経済法研究会 原則として毎月1回、独禁法を中心とする経済法の研究・実務に携わる専門家が、判審決や特定テーマについて報告を行い、それをめぐって討議する研究会である。報告者は、研究者(経済法学者、経済学者。博士課程以上の院生・助教を含む。)及び実務家(公正取引委員会の委員・職員、弁護士等)の双方が担当し、研究会メンバーの報告のほかに、ゲストの招聘講演も毎年行っている。			
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework			
上記参照			
成績評価の基準と方法 Grading System			
単位取得のためには、参加した学期の期末にレポートを1回提出する必要がある。レポートは、研究会のいずれかの回を選んで、報告内容及び討論を要約整理し、自分の意見を付したものとする。要約の的確さ、理解度、分析の水準を考慮して5段階の成績評価を行う。			
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	外国語特殊演習Ⅱ [Seminar in Foreign Language Ⅱ]		
講義題目 Subtitle	(外:フランス語 25-1)□		
責任教員 Instructor	中村 督 [NAKAMURA Tadashi] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082124
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6640		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科 (法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院 (修士・専門職) 専門科目 (発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	6 その他		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	4 共通科目群・論文指導・その他		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	2 対面授業科目《一部遠隔》		
キーワード Key Words	フランスの政治、フランスの社会、フランス現代史		
授業の目標 Course Objectives	この授業の目標はフランスの政治や社会に関する標準的なテキストを正確に読解できるようになることです。そのために、基本的な文法事項や語彙を確認しながら、とくに戦後フランスの政治や社会に関する理解を深めます。また、受講者の希望に応じて、読解のみならずリスニングの能力を高めることを目指します。		
到達目標 Course Goals	1. フランス語で書かれた平易なテキストを精読できる。 2. フランスの政治や社会に関する用語を背景知識とともに理解できる。 3. 戦後フランスの政治や社会の変化を理解できる。		
授業計画 Course Schedule	授業計画は以下のとおりで、文献講読が中心となります。 1. はじめに 2. 文献講読と解説 (1) 3. 文献講読と解説 (2) 4. 文献講読と解説 (3) 5. 文献講読と解説 (4) 6. 文献講読と解説 (5) 7. 文献講読と解説 (6) 8. 文献講読と解説 (7) 9. 文献講読と解説 (8) 10. 文献講読と解説 (9) 11. 文献講読と解説 (10) 12. 文献講読と解説 (11) 13. 文献講読と解説 (12) 14. 文献講読と解説 (13) 15. おわりに		
準備学習 (予習・復習)等の内容と分量 Homework	事前に入念な予習が求められる。		
成績評価の基準と方法 Grading System	授業参加 (50%)、発表 (50%)		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List	La France du temps présent 1945-2005／Michelle-Zancarini Fournel et Christian Delacroix:Belin, 2014		

Histoire de la société française : 1968-1995／Xavier Vigna:La Découverte, 2021
参照ホームページ Websites
研究室のホームページ Websites of Laboratory
備考 Additional Information 履修者は初級文法を終えていることが求められる。その理解が完全でなくとも、何をみれば文法事項が確認できるのかはわかっていること。

科目名 Course Title	政治史学特殊演習[Seminar in Political History]		
講義題目 Subtitle	(25-1)□		
責任教員 Instructor	中村 督 [NAKAMURA Tadashi] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082078
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6510		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	1 基礎法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	2 対面授業科目《一部遠隔》		
キーワード Key Words 政治史、社会史、現代史、歴史学			
授業の目標 Course Objectives この授業の目標は、政治史に関する重要な文献・論文を読み、議論を通じて、理解を深めることです。とりわけ今学期はヨーロッパの市民権がどのように展開してきたのかを歴史的な観点から考察します。			
到達目標 Course Goals 1. 政治史や社会史の古典を理解できる。 2. 政治史や社会史で重要とされるトピックを理解できる。 3. 現代のヨーロッパ政治を歴史的観点から分析できる。			
授業計画 Course Schedule この授業は演習形式で行われます。授業計画は以下のとおりで、文献講読が中心となります。 1. はじめに 2. 文献講読とディスカッション(1) 3. 文献講読とディスカッション(2) 4. 文献講読とディスカッション(3) 5. 文献講読とディスカッション(4) 6. 文献講読とディスカッション(5) 7. 文献講読とディスカッション(6) 8. 文献講読とディスカッション(7) 9. 文献講読とディスカッション(8) 10. 文献講読とディスカッション(9) 11. 文献講読とディスカッション(10) 12. 文献講読とディスカッション(11) 13. 文献講読とディスカッション(12) 14. 文献講読とディスカッション(13) 15. おわりに			
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework 報告者は指定された文献・論文を読み、準備することが求められます。			
成績評価の基準と方法 Grading System ディスカッションへの参加(50%)、発表(50%)			
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks 『フランス人とは何か』／パトリック・ヴェイユ(宮島喬、大嶋厚、中力えり、村上一基訳):明石書店, 2019 『市民権とは何か』／ドミニク・シュナペール(富沢克、長谷川一年訳):風行社, 2012			
講義指定図書 Reading List			

参照ホームページ Websites
研究室のホームページ Websites of Laboratory
備考 Additional Information

科目名 Course Title	現代法政論[Contemporary Law and Politics]		
講義題目 Subtitle	(25-1)□		
責任教員 Instructor	中山 一郎 [NAKAYAMA Ichiro] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082027
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5000		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科 (法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目 (基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	現代知的財産法 C (LS) 合併		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words			
知的財産法, 特許法			
授業の目標 Course Objectives			
情報化社会, インターネット時代の到来により, 「目に見えない」無体物の重要性が高まっている。知的財産法は, 技術や表現等の無体物についての法的ルールであり, 具体的には, 特許法, 著作権法, 商標法や不正競争防止法といった諸法の総称である。知的財産法は扱う対象が多岐にわたり, その一部については特許庁の手続に関わることもあって, 複雑な知識を必要とする。 また, 知的財産法は, 民法,民事訴訟法, 行政法などの基本的な法律をベースとしつつも, 知的財産を対象とするために適宜修正を加えて応用する必要がある。したがって 知的財産法を学ぶことにより, これらの法律の理解も進む側面があり,その意味でも知的財産法の学習は重要といえることができる。 本講義では, 特許法に焦点をあて, 事例問題又は判例の検討により, 基本的な理解を具体的事案に適用する論述能力, 特に自らの法的分析の過程と結論を明晰に表現し得る能力を涵養する。			
到達目標 Course Goals			
知的財産法 A や知的財産法 B が主として教員からのインプット中心の講義であるのに対して, 本講義は, 事例問題や裁判例などを題材に, 受講者からのアウトプットを中心とする。裁判例及び事例は, 主に特許法から選択する。 本講義の到達目標は, 特許法の基本的理解を定着させるとともに, 基本的理解を活用して具体的な問題や裁判例を分析・検討し, 法的解決策を, 説得的に説明し, 文書により論述する能力を涵養することにある。			
授業計画 Course Schedule			
具体的な裁判例や事例は, 参加者の関心も踏まえて決定する。そのための詳細な説明と議論を初回のイントロダクションで行う。 報告者は, 割り当てられたテーマについて報告を行い, それに基づいて質疑応答を行う。 概ね半数の回で仮想事例などを取り上げ, 残る半数の回で裁判例を取り上げる。いずれも特許法分野から選択する。 ただし, 参加者数やその構成により進め方を変更することがあり得る。			
準備学習 (予習・復習)等の内容と分量 Homework			
受講生は, 特許法の基礎的知識を有していることを前提とする。報告者は, 割り当てられたテーマについての報告資料を作成し, 予め担当教員の確認を受ける。報告者以外の受講者は, 当該テーマに関する事例や裁判例などを予習する。			
成績評価の基準と方法 Grading System			
報告者は, 報告内容に関する議論も踏まえて, レポートを提出する必要がある。成績評価は, レポート(80%)及び発言状況(20%)に基づいて行う。			
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
指定しない。No textbooks are designated.			
講義指定図書 Reading List			

特許判例百選(第5版)／小泉直樹＝田村善之:有斐閣, 2019
プラクティス知的財産法 I 特許法／田村善之＝時井真＝酒迎明洋:信山社, 2020
特許法講義／田村善之＝清水紀子:弘文堂, 2024

参照ホームページ Websites

研究室のホームページ Websites of Laboratory

備考 Additional Information

科目名 Course Title	現代知的財産法 I [Modern Intellectual Property I]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	中山 一郎 [NAKAYAMA Ichiro] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082007
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5000		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科 (法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院 (修士・専門職) 専門科目 (基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	知的財産法、特許法		
授業の目標 Course Objectives	情報化社会、インターネット時代の到来により、「目に見えない」無体物の重要性が高まっている。知的財産法は、技術や表現等の無体物についての法的ルールであり、具体的には、特許法、著作権法、商標法や不正競争防止法といった諸法の総称である。知的財産法は扱う対象が多岐にわたり、その一部については特許庁の手続に関わることもあって、複雑な知識を必要とする。 また、知的財産法は、民法、民事訴訟法、行政法などの基本的な法律をベースとしつつも、知的財産を対象とするために適宜修正を加えて応用する必要がある。したがって 知的財産法を学ぶことにより、これらの法律の理解も進む側面があり、その意味でも知的財産法の学習は重要といえることができる。 本講義では、特許法に焦点をあてた講義により基本的理解の定着を重視する。その上で、課題や判例の検討、期末試験により、基本的理解を具体的事案に適用する論述能力、特に自らの法的分析の過程と結論を明晰に表現し得る能力を涵養する。		
到達目標 Course Goals	まず知的財産法の対象となる知的財産の特殊性や有体物と異なる点を踏まえて、知的財産法の意義を解説する。 次いで、知的財産法を代表する特許法を取り上げる。特許法には、特許庁での審査・審判という観点が絡むために手続面や行政法の知見が必要となることに加えて、技術を対象とするという特殊性もある。しかしながら、他の産業財産権法 (商標法や意匠法) が特許法の条文を準用したり、特許法の改正事項が著作権法等の他の知的財産法に波及したりすることからも、特許法の理解は、他の知的財産法を理解する上で重要である。 本講義の到達目標としては、特許法の基本原理の理解と基礎的知識の習得を主たる目標とするが、あわせて基本的理解を活用して問題・課題を解決し、的確に論述できるようになることを目標とする。		
授業計画 Course Schedule	第1回 知的財産法総論 第2回 特許法の保護を受ける発明 第3回 特許要件(1) 第4回 特許要件(2)／特許出願手続 第5回 権利の主体(1) 第6回 権利の主体(2) 第7回 特許権の効力／クレーム解釈(1) 第8回 クレーム解釈(2) 第9回 間接侵害 第10回 消尽 第11回 実施権 第12回 審判等 第13回 審決取消訴訟等 第14回 特許権侵害に対する救済 第15回 共有その他 ※進捗状況により多少の変更があり得る。		
準備学習 (予習・復習)等の内容と分量 Homework			

高林龍『標準特許法』（第 8 版・2023 年・有斐閣）及び小泉直樹＝田村善之編『特許判例百選』（第 5 版・2019 年・有斐閣）を教科書として指定する。教科書は、予習・復習のための自習に用いることを前提に、講義はレジュメに基づいて進める。レジュメは事前に配布するので、受講生は、教科書の該当箇所及び取り上げる判例を読み、自習することが求められる。また、レジュメに記した設問に関しては、適宜、受講生に対して質問する。
成績評価の基準と方法 Grading System 期末試験の成績(80%), レポート(10%)及び発言状況(10%)により評価する。
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements
テキスト・教科書 Textbooks 標準特許法(第 8 版)／高林龍:有斐閣, 2023 特許判例百選(第 5 版)／小泉直樹＝田村善之:有斐閣, 2019
講義指定図書 Reading List 特許法講義／田村善之＝清水紀子:有斐閣, 2024 プラクティス知的財産法 I 特許法／田村善之＝時井真＝酒迎明洋:信山社, 2020
参照ホームページ Websites
研究室のホームページ Websites of Laboratory
備考 Additional Information

科目名 Course Title	現代知的財産法Ⅲ(臨時開講科目)□		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	中山 一郎 [NAKAYAMA Ichiro] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082126
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	1
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code			
大分類コード・名 Major Category Code, Title			
開講部局			
レベルコード・レベル Level Code, Level			
中分類コード・名 Middle Category Code, Title			
小分類コード・名 Small Category Code, Title			
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words			
知的財産法、特許法			
授業の目標 Course Objectives			
著名な研究者、弁護士を含む講師陣による、実務家向けの講演を受講することにより、知的財産法の最先端の実務の現況とその課題を学ぶ。			
到達目標 Course Goals			
特許法に関して、実務家向けにも提供される法制度、裁判例、実務的な対応に関する情報に接することにより、知的財産法に関する知見を広める。			
授業計画 Course Schedule			
以下のとおりの講演が予定されているが、各講師の講演テーマは仮題である。また、スケジュールは、8 月後半の 4 日間を予定しているが、現時点では未定である。確定した具体的日時及び講義タイトルは、後日改めて情報法政策学研究センターのホームページに掲載するので確認すること。各テーマは、原則として 2 時間半(午前なら 10:00～12:30、午後なら 14:00～16:30)であるが、韓弁護士の担当分については 45 分を予定している。 田村善之(東京大学教授) 「複数主体の分担による特許権侵害」(仮) 〃 「特許権の消尽論の新局面ーリサイクルとサプライ・チェーンー」(仮) 鈴木将文(早稲田大学教授) 「標準必須特許を巡る論点と国際動向」(仮) 竹中俊子(ワシントン大学教授)「アメリカ判例に学ぶ先端技術特許世界戦略」(仮) 東海林保(弁護士) 「医療関連行為と特許権侵害」(仮) 中山一郎(北海道大学教授) 「特許法における裁定制度をめぐる課題」(仮) 前田健(東京大学教授[予定])「ゲーム・ビジネス関連発明の特許性を巡る諸問題」(仮) 東海林・中山・前田 「AI と特許法」(仮) 韓相郁(韓国弁護士) 「未定」			
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework			
知的財産法に関する最先端の動向に関する講義が展開されるため、知的財産法に関する基礎的な知識があることが望まれる。 講義の一週間ほど前から、各講師の詳細なスライドをウェブサイト上にアップロードするので、各自ダウンロード等して持参すること。			
成績評価の基準と方法 Grading System			
原則として全クラスへの出席が単位取得の前提である。その上でレポートにより評価する。			
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
各講師のスライド等を使用する予定			

講義指定図書 Reading List**参照ホームページ Websites**

情報法政策学研究センター <https://www.juris.hokudai.ac.jp/riilp/>, Research Institute for Information Law & Policy
<https://www.juris.hokudai.ac.jp/riilp-en/>

研究室のホームページ Websites of Laboratory**備考 Additional Information**

・正規の履修登録に加えて、今後掲示予定のサイトの申込みフォームから申し込むこと

科目名 Course Title	知的財産法総合演習 I [Intellectual Property Workshop I]		
講義題目 Subtitle	(25-1)□		
責任教員 Instructor	中山 一郎 [NAKAYAMA Ichiro] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082098
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6030		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	3 共通科目群		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	3 条件付き可		
補足事項 Other Information	知的財産法研究会		
授業実施方式 Class Method	2 対面授業科目《一部遠隔》		
キーワード Key Words	知的財産法 特許法 著作権法 商標法 不正競争防止法		
授業の目標 Course Objectives	報告者が各自、知的財産法に関して専門的な関心を抱いているテーマについて報告し、討論する研究会に参加することで、知的財産法に関する最先端の知識についての理解を深める。		
到達目標 Course Goals	知的財産法に関する最先端の知識を理解するとともに、自ら能動的に知的財産法の諸論点を考察する能力を習得する。		
授業計画 Course Schedule	特許法、著作権法、商標法、不正競争防止法その他の知的財産法に関する最先端の議論に関し、学内のみならず、国内外の研究者や実務家を招いて、研究会を開催する。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	履修者は、知的財産法の講義を履修するなどにより、十分な知的財産法の知識があることが期待される。そのうえで、報告者から指定される参考文献を予習することが望まれる。		
成績評価の基準と方法 Grading System	毎回の研究会後にコメントペーパー(400 字以内)を Moodle 経由で提出する。ただし、受講生に連絡の上で変更の可能性もある。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	各会の報告者が、自作のレジュメやスライドなどを用意する。 The speakers will prepare a resume and slides related to the presented topics for each workshop.		
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites	https://www.juris.hokudai.ac.jp/riilp/		
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information	各会の報告者が、報告テーマに関連する文献を指定する。		

科目名 Course Title		知的財産法学特殊演習[Seminar in Intellectual Property]	
講義題目 Subtitle		(外:25-1)□	
責任教員 Instructor		中山 一郎 [NAKAYAMA Ichiro] (大学院法学研究科)	
担当教員 Other Instructors		KWONG QI JUN[KWONG Qi Jun](法学研究科)	
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082055
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code		LAW 6000	
大分類コード・名 Major Category Code, Title		LAW Law, Graduate School of Law	
開講部局		法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)	
レベルコード・レベル Level Code, Level		6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)	
中分類コード・名 Middle Category Code, Title		0 民事法	
小分類コード・名 Small Category Code, Title		0 現代法政論	
言語コード・言語 Language Code, Language Type		0 日本語で行う授業	
他学部履修等の可否 Availability of other faculties		2 不可	
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method		1 対面授業科目《対面のみ》	
キーワード Key Words			
知的財産法, 英語			
授業の目標 Course Objectives			
知的財産法に関する英語文献を読むことにより, 知的財産法の理論を学ぶ。			
到達目標 Course Goals			
外国の知的財産法に関する基礎知識を習得するとともに, 英語の法律書の読解能力を向上させる。			
授業計画 Course Schedule			
毎回, 担当者が英語文献の要約を作成して報告し, 質疑応答を行う。			
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework			
参加者はすべて(担当者にかかわらず), 毎回, 指定された英語文献について内容を把握してくること。			
成績評価の基準と方法 Grading System			
担当回の報告状況と講義への貢献により評価する。			
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
FOUNDATIONS OF INTELLECTUAL PROPERTY／ROBERT P. MERGES AND JANE C. GINGSBURG:Foundaiton Press, 2004			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			
受講に際しては, 知的財産法に関する基礎知識があることが前提となる。			
受講者は, 引き続き後期の知的財産法学特殊演習を受講することが望ましい。			

科目名 Course Title	知的財産法学特殊演習[Seminar in Intellectual Property]		
講義題目 Subtitle	(25-1)□		
責任教員 Instructor	中山 一郎 [NAKAYAMA Ichiro] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors	KWONG QI JUN[KWONG Qi Jun](法学研究科)		
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082057
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6000		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	知的財産法		
授業の目標 Course Objectives	知的財産法に関する学術文献を読み、知的財産法の理論及び論文の執筆の仕方を学ぶ。		
到達目標 Course Goals	知的財産法に関する先端的な理論を学び、自己の論文の示唆を得るとともに、学術論文執筆のスキルを習得する。		
授業計画 Course Schedule	知的財産法に関して指定した学術論文を精読し、議論する。学術論文の執筆の仕方を学ぶ。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	参加者はすべて、毎回、指定された文献について読解すること		
成績評価の基準と方法 Grading System	講義への貢献(質疑応答等)やコメントペーパーを考慮した総合評価を行う。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	知的財産法(第5版)／田村善之:有斐閣, 2010		
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	民法学特殊講義[Civil Law]		
講義題目 Subtitle	(25-1)□		
責任教員 Instructor	根本 尚徳 [NEMOTO Hisanori] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082045
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6000		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	不法行為法		
授業の目標 Course Objectives	不法行為法に関する邦語文献または独語文献(論文・判例・判例評釈など)を読む。具体的な内容については、実際の参加者の人数や能力などに照らして決定する。		
到達目標 Course Goals	参加者が不法行為法に関する日本における議論の最新状況を把握すること。		
授業計画 Course Schedule	各回とも、報告者がその回に割り当てられた文献について簡単な報告を行い、それに基づき、参加者全員でその文献に関する意見の交換や質疑応答を行う。受講者は、毎回、必ず事前に文献を事前に読み込んで置かなければならない。また、討論にも積極的に参加することが求められる。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	受講生に要求される予習の質は高く、また量も多い(1回の授業で、複数の論文・判例を一度に取り上げられることも考えられる)。中途半端な準備で授業に参加することは、他の受講生の迷惑となるので、遠慮されたい(受講の登録をした者であっても、準備の程度や討論への寄与の度合いをみて、それ以降におけるこの授業への参加を認めないこともありうる)。		
成績評価の基準と方法 Grading System	各回の授業への出席が必須である。その上で、準備の程度や討論への寄与の度合いを考慮して成績を決める。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	教科書は指定しない。		
講義指定図書 Reading List	特になし。		
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information	この授業は、楽をして単位を取りたい、と考えるような学生には、おおよそ向かない(そのような学生に単位を与えるつもりは毛頭ない)。真面目に、また目一杯に勉強したい者にのみ受講を許可する。		

科目名 Course Title	私法秩序論[Legal Order in Private Law]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	林 誠司 [HAYASHI Seiji] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082129
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5010		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	1 基礎法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	私法、民法		
授業の目標 Course Objectives	この授業では、民法を素材に、法について主体的な学びの基礎を築くことを目的とする。		
到達目標 Course Goals	この演習では、民法の法律問題について主体的に議論するための基礎知識を獲得し、それらを用いて民法の基本的な法律問題について実際に議論をし、かつ論理的文章を書くことができるようになることを目的とする。		
授業計画 Course Schedule	1. 法律学の基礎知識(全3コマ。主に講義形式) 2. 判決を素材とした課題についての討論と解説(各判決につき2コマ)。 以下、授業内で取り扱う題材の一例。 ・カフェー丸玉事件 ・有責配偶者の離婚請求 ・国立マンション訴訟		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	事前に配布された資料(10頁以上にわたることがある)を読むことが要求される。		
成績評価の基準と方法 Grading System	授業への参加態度(参加意欲。主に授業中の発言によって測られる)と期末レポートによる。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List	:有斐閣, 2022		
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	外国語特殊演習 I [Seminar in Foreign Language I]		
講義題目 Subtitle	(外:フランス語 25-1)□		
責任教員 Instructor	氷見 哲洋 [HYOMI Tetsuhiro] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082119
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5640		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科 (法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院 (修士・専門職) 専門科目 (基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	6 その他		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	4 共通科目群・論文指導・その他		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	フランス語, フランス法, フランス民法		
授業の目標 Course Objectives	フランス民法に関する教科書や判例の講読を通じて、①フランス語の読解力を高めるとともに②フランス民法についての一定の知見を得ることを目標とする。		
到達目標 Course Goals	フランス法についてフランス語で書かれた文章を注意深く読む姿勢を身に付け、そうした文章を正確に読み解けるようになることを目指す。		
授業計画 Course Schedule	【第 1 回】受講者の数、問題関心、フランス語の学習歴等に応じて、講読する文献を決定する(フランス民法に関する文献を扱う予定である)。また、文献の読解に役立つツールを紹介する。 【第 2 回以降】受講者全員で文献を和訳していく。1 回あたり 2～3 頁進むことを予定しているが、受講者のレベルに応じて適宜調整する。多読よりも精読に重きを置く。		
準備学習 (予習・復習)等の内容と分量 Homework	【フランス語の習得について】 基本的には、第二外国語の授業等でフランス語の文法をすでに習った学生が履修することを想定している。とはいえ、フランス語を学習したことのない履修希望者であっても、基本的な文法事項を自習する予定であるならば、歓迎する。 【講読の予習について】 毎週の予習が必要となる。 ①次回の授業で扱う文章を分割して受講者全員に割り振り、各自の担当部分の訳文の提出を求める。 ②授業ではその訳文をもとに全員で議論するため、自分の担当部分以外についても読んでおく必要がある。		
成績評価の基準と方法 Grading System	①提出された訳文の内容と②授業内での議論の内容を総合的に評価する。 試験・レポートは課さない。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	教科書は指定しない。講読対象の文献についてはコピーを配布する。		
講義指定図書 Reading List	フランス法辞典／山口俊夫〔編〕：東京大学出版会，2002 フランス法律用語辞典〔第 3 版〕／中村紘一ほか〔監訳〕・Termes juridiques 研究会〔訳〕：三省堂，2012 専門用語の翻訳にあたって有用な辞典として、以上の 2 点を紹介しておく。購入は必須ではないが、今後もフランス法を学ぶ予定であれば手元に置いておくことを勧める。		
参照ホームページ Websites			

研究室のホームページ Websites of Laboratory

備考 Additional Information

授業は基本的に対面で行う予定であるが、感染のリスクが大きいなどの事情がある場合にはリモートでも参加できるよう配慮する。

外国語指定科目である。

学部において「専門外国語(フランス語)」の単位をすでに修得した学生も履修可能である。

科目名 Course Title	民法学特殊演習[Seminar in Civil Law]		
講義題目 Subtitle	(25-1)□		
責任教員 Instructor	牧 佐智代 [MAKI Sachiyo] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082047
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5000		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	法と経済学、契約法、不法行為法、消費者法		
授業の目標 Course Objectives	「法と経済学」ないし「法の経済分析」と呼ばれる方法論が、法学分野において領域横断的な「共通言語」となりつつある。 本授業では、①入門または中級クラスの法と経済学のテキスト(英語・日本語いずれの場合もあり得る)を輪読すること、②法の経済分析の手法に基づいて執筆された英語論文の講読を通じて、経済学的視点を持つことの重要性を認識することを目指す。		
到達目標 Course Goals	①法と経済学の基本的知識の習得、②英語の文献講読に慣れること、③アメリカ法についての知識の習得、を目標とする。		
授業計画 Course Schedule	①「法と経済学」のテキスト(日本語 or 英語)の輪読、②法と経済学に関する英語論文の講読を行う。 各人が担当部分の逐語訳レジュメを作成し、当日も逐語訳をその場でしてもらう。 開講時までどのようなテキスト・文献が公開されているかに応じて、①と②を組み合わせる・あるいはどちらか一方だけの場合があります。 なお、法と経済学ないし法の経済分析は、民法分野に限らず刑法、経済法、知的財産法等、様々な法学分野に及ぶが、本授業では、民法分野に限ってテキストを講読する。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	毎回、各人が自身の割当部分の逐語訳を作成してこななければならない、また自身の担当部分以外も全文読んでこななければならない。		
成績評価の基準と方法 Grading System	報告内容および議論への参加の態度を総合的に考慮して評価する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	講読する文献・資料は原則として教員で用意する予定である。		
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	基礎法政論[Foundations of Law and Politics]		
講義題目 Subtitle	(25-1)[]		
責任教員 Instructor	水野 浩二 [MIZUNO Koji] (大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082072
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5410		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科 (法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目 (基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	4 基礎法学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	1 基礎法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information	学部「演習Ⅱ」と合併		
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words			
ヨーロッパ 歴史 法 ローマ 中世 近世 近代			
授業の目標 Course Objectives			
今日の法学で用いられている概念を、その歴史にさかのぼって検討することで、今日の法と法学をよりよく理解し、議論できるようになることを目指す。			
到達目標 Course Goals			
・平易な法史学の研究文献を読んで理解できるようになること			
・西洋法の基本となっている考え方について、歴史に基づく理解を得、それに基づいて現行法のあり方を議論できるようになること			
・法学の背景となっているヨーロッパ史について、修士課程院生の必須の教養として一定の見通しを得ること			
授業計画 Course Schedule			
小川浩三ほか編『キーコンセプト法学史 ローマ法・学識法から西洋法制史を拓く』(令 6)を教材とする。			
とくに私法(民法・民事訴訟法)の歴史については、現在の研究水準を反映し、かつ初学者でも読みこなせる邦語文献が非常に少なかったなか、			
本書は 48 の基本的概念(民法・民事訴訟法が中心であるが、法学の方法や公法もあり)について、西洋法の歴史を踏まえつつ、現行法への示唆を与える内容となっており、法史学教育にとって待望の一冊といえる。			
この演習では、参加者各自が興味を持つ概念を選んで報告してもらい、それをもとに全員で議論することで理解を深めたい。			
文章は読みやすく、広く「今日の法学のなりたち」に関心のある学生の参加を期待する。			
現行の実定法について(実定法の授業で行われているような)立ち入った議論をするものではなく、むしろ背景となる歴史や思想、社会のあり方を考えたい。			
毎回の議論の際には小グループに分かれてもらい(毎回の 2 分の 1 程度の時間)、全員が議論に積極的に参加できるようにする。			
初回は授業概略についての説明を行い、参加者の希望に応じて担当する部分を決定し、2回目から検討を行う。			
なお、学部 3・4 年生と合併の授業であり、授業時間は 135 分間(16 時 30 分～18 時 45 分)であることに注意されたい。授業終了前に他の所用は入れないこと。			
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework			
各回1名の報告者を予定する。			
報告者以外も全員必ず、テキストの指定された部分を精読してくる。分量は多くない。			
法史学の知識は前提にしない。			
実定法の知識も前提にはしないが、自分が報告を担当する内容については、大まかな内容は自分で補い、報告に適宜盛り込むことを求める。			
今日の法の成り立ちに影響を与えた過去の国家・社会・法のあり方に関心をもつ人の、はばひろい参加を期待したい。			
成績評価の基準と方法 Grading System			
上記到達目標を大方達成できた者に優、特に卓越した成果を示す者に秀、やや劣る者に良以下を認定する。			
ゼミ形式の授業なので、出席は必須である。理由のいかんを問わず 3 回以上欠席した者には単位を認定しない。			

予習にはそれなりの時間を要するし、授業中も「ただ座って聞いているだけ」ではないので、単位取得のみを目的とした履修はお勧めしない。
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements
テキスト・教科書 Textbooks キーコンセプト法学史 ローマ法・学識法から西洋法制史を拓く／小川浩三:ミネルヴァ書房, 2024 毎回の授業で使用するので、必ず用意すること。
講義指定図書 Reading List ローマ法とヨーロッパ／スタイン:ミネルヴァ書房, 2003 ローマ法の歴史／マンテ:ミネルヴァ書房, 2008 ヨーロッパ私法への道 現代大陸法への歴史的入門／五十嵐清:悠々社, 2016 参考図書は授業中に適宜指示する。
参照ホームページ Websites
研究室のホームページ Websites of Laboratory https://lex.juris.hokudai.ac.jp/~mizuno/
備考 Additional Information 実定法の授業・研究では、どうしても現行法が中心の対象となり、「歴史的背景」といってもわが国の明治以降の時期に目配りするのが精一杯ということが多いと思われる。その一因として、ローマ以来の私法の歴史について概観できる邦語文献が、これまでほぼ存在しなかったことが挙げられる。この授業で取り上げるテキストはその渴を癒す画期的な内容であり、一読の機会として積極的な参加を期待したい。

科目名 Course Title	外国語特殊演習 I [Seminar in Foreign Language I]		
講義題目 Subtitle	(外:ラテン語 25-1)□		
責任教員 Instructor	水野 浩二 [MIZUNO Koji] (大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082121
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5640		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科 (法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	6 その他		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	4 共通科目群・論文指導・その他		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	3 条件付き可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	ラテン語 ローマ法 法 歴史 中世 近世		
授業の目標 Course Objectives	＜「法学のラテン語」入門＞ 現代の我が国で法を学ぶ皆さんにとってラテン語は「死語」だろうか？ 皆さんの中には英文中に e.g.(例えば)、i.e.(すなわち)、id.(著者同じ)、supra(上掲)という略語を目にしたことがある人もあるだろう。これらはみなラテン語である。このように限定された形であれ西洋でラテン語が今日なお使われるのは、西洋社会が古典古代、そしてそれが生み出した「西洋古典」の遺産の上に成り立っていることを象徴している。法律用語としても、ratio decidendi(判決理由)や obiter dictum(傍論)を始めとして、西洋ではラテン語のものが今なおかなり存在するし(「アリバイ」も実は alibi(他の場所に))、そもそも西洋法が用いている概念の大部分は、古代や中世のローマ法学に起源を持っている。明治以来西洋法を継受した我が国で法を学ぶ皆さんにとっても、「法学のラテン語」は決して無縁なものとはいえない。 この授業では、ラテン語の文法を習得しつつ基本的な「法学のラテン語」に触れてもらい、近代法の起源となった法学的思考をライブで(＝原典を通じて)実感することを目指す。		
到達目標 Course Goals	1 「法学のラテン語」に触れるために必要な最低限の文法知識を身につけること(ラテン語文法の全体についてマスターすることは目標としない)。 2 平易な「法学のラテン語」に触れ、近代法に連なる古代・中世の法学的思考がどのようなものだったのかを原典を通じて理解すること。英文や西洋の法律文献で用いられるラテン語成句の意味を、(単なる丸暗記ではなく文法的に)理解できるようになること。		
授業計画 Course Schedule	各回授業の前半(60分程度)を文法、後半(30分程度)を「法学のラテン語」という配分で行う。 「法学のラテン語」のテーマとしては、例年、「ラテン語の法用語・法格言」については必ず取り扱い、その他2, 3のテーマ(これまでの例:「中世法学の方法」「『悪魔の証明』に立ち向かえ」「合意は拘束する』か?」「中世の訴訟物論争」「代理制度の成立」「中世の法学部と学生たち」など)を取り上げてきた。今年度の内容については、開講時に説明する。 なお一回、総合図書館の貴重書室を見学し、所蔵されている16世紀～18世紀刊行の法学書の実物に触れる機会を設ける予定である。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	予習の必要はない。評価方法(下記参照)に照らして、一定以上の復習は必要と思われる。		
成績評価の基準と方法 Grading System	(1) 授業中に随時、文法の基本的知識が身についているかを指名して答えてもらう(40%)。 (2) 授業時間中に2回、文法の基本的知識についての小テストを実施する(60%)。 (2) 「法学のラテン語」については評価の対象としない。但し、明らかに不真面目な姿勢が見受けられる場合には減点する。 (3) 演習に近い授業形態なので、出席を取る。正当事由なき欠席・無断欠席があった場合は原則として単位を認定しないので、留意すること。 また、初級文法の習得に重点を置いた授業であるため、何らかの方法ですでに初級文法を習得している者の履修は認めない。		

他学部履修の条件 Other Faculty Requirements クラスサイズなどを考慮して履修の可否を判断するので、履修希望者は授業開始前に担当教員の内諾を得ること。
テキスト・教科書 Textbooks 初級ラテン語入門／有田潤: 白水社, 1964 上記の教科書に沿って授業をするので、受講する人は必ず毎回持参のこと。
講義指定図書 Reading List 参考文献は、授業中に随時紹介する。
参照ホームページ Websites
研究室のホームページ Websites of Laboratory https://lex.juris.hokudai.ac.jp/~mizuno/
備考 Additional Information 負担が過大にならないよう配慮するので、少しでも関心のある人はぜひ参加しよう。実定法の勉強にちょっと疲れ気味の人、ラテン語を知ってるんだという知的優越感に浸りたい人、そしてもちろん真面目に法の歴史に興味のある人、皆さん歓迎します。例年、2年生から4年生、大学院生にいたる幅広い参加者があり、楽しい雰囲気である。

科目名 Course Title	商法学特殊演習[Seminar in Commercial Law]		
講義題目 Subtitle	(外:25-1)□		
責任教員 Instructor	三宅 新 [MIYAKE Hajime] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082048
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6000		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	2 対面授業科目《一部遠隔》		
キーワード Key Words	保険契約法、ドイツ語		
授業の目標 Course Objectives	ドイツの保険契約法に関する Habilitation を読む。		
到達目標 Course Goals	比較法研究の手法を学ぶ。		
授業計画 Course Schedule	担当教員の研究分野である保険契約法の Habilitation (Susanne Hähnchen, Obliegenheiten und Nebenpflichten)を読みながら、そこから日本法の解釈につきどのような示唆が得られるかを議論する。詳細は 1 回目の授業で伝える。 1 学期・2 学期をかけて 1 冊読む予定である(1・2 学期ともに履修することが理想だが、片方だけでも構わない)。 また、毎回ではないが、授業の延長もあり、ルール上許容される範囲で Zoom を使うことも考えている。 およその履修者数を把握したいため、履修希望者は、開講前(授業開始日の 1 週間程度前)に必ず担当教員にメールで連絡すること(アドレスは miyake アットマーク juris.hokudai.ac.jp)。もともと、あくまでも履修者数の把握の便宜のためであるから、連絡しなかったからといって履修を断ることはない。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	指定された箇所を読んでくることは当然必須である(シラバス作成時点で対象論文は担当教員も十分に読んでいるわけではないため、開講するにあたって担当教員も事前に相当の準備をする)。前日までに指定箇所の全訳をしたファイルを添付で送ることが求められる。 以上より、学習意欲の高い者が履修すること。		
成績評価の基準と方法 Grading System	欠席は認めない(感染症や忌引は例外)。定期的な通院での休みは、別の日に行けばよいので認めない。 授業にすべて出席した者を対象に、日頃からの積極性・理解力を基に成績をつける。 また、演習形式の授業のためすべて出席すれば自動的に単位が約束されていると思う者もいるかもしれないが、少なくともこの授業ではそれは当てはまらず、基準に達していなければ単位を付与しない。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	文献は渡す。		
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information	あくまでこの授業の目的は、文献を読むことを通じて比較法研究を本格的に学んでもらうことにあるから、専攻は特に問わない		

(もちろん、公法や政治などあまりに無関係な専攻だと学習効率上問題があるので、それは指導教員と相談して決めること)。
ただし、ドイツ語を読めなければ話にならないので、それは履修の前提である。

科目名 Course Title	現代企業法Ⅱ [Modern Business Law Ⅱ]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	三宅 新 [MIYAKE Hajime] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082026
期間 Semester	1 学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5000		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科 (法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院 (修士・専門職) 専門科目 (基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		

キーワード Key Words

保険法

【注意】民法 (特に契約法と相続法) の知識があることが前提となる。特に留学生で該当する者がいると思われるが、日本の民法をほぼ未習の者は、そのような前提知識の欠けた状態で本授業を履修してもおよそ理解できないから、きちんと民法を学んだ後に履修することを求める。特に、本授業は積極的に学生との質疑応答をしていくため、前提知識があまりに不足していると授業の進行上問題がある。そのため、(大学院の単位として振替可能な) 民法の学部授業を履修しながら本授業を履修するのは慎重なこと (迷うのであればきちんと指導教員に相談すること)

授業の目標 Course Objectives

保険法を扱う。この授業は、法科大学院と合併であるが、学問的な視点を多く採り入れて講義する。
そのため、授業で扱う教科書は、学習者向けの配慮やレイアウトが施されたテキストではなく、現在学界において最高水準とされる体系書を指定する。次に、日本の保険法がその一部を継受したドイツ保険契約法などの外国法制にも触れる。
以上から分かるように、本講義は学習意欲が低い者に対して配慮することではなく、実務で役立つ点を意識して講義をすることもない。よって、履修者も、相当高い学習意欲をもって履修することを求める。

なお、もっぱら保険の契約に関する部分を扱うため、保険業法は対象外である。

到達目標 Course Goals

保険法の分野について、学問的な視点から理解できるようにする。

授業計画 Course Schedule

以下はあくまで計画にすぎないため、若干の変更は当然想定される。

第 1 回 基本的な保険の仕組みについて。明治 32 年の商法制定とそれによる弊害、100 年後の大改正としての保険法制定。損害保険、生命保険、傷害疾病定額保険の区別。保険法上の用語とその定義が不十分な点。保険契約の法源として、保険法以外の特別法について。
第 2 回 片面的強行規定の存在と外国法制の継受。認可を受けていない約款の効果。損害保険契約各論の導入—偶然とは何か。第三者のための損害保険契約と民法の第三者のための契約との違い。被保険利益とは何か、条文では不正確な点。
第 3 回 保険価額と保険金額の違いについて。重複保険と一部保険。保険料不可分の原則は現行法で撤廃されたか。損害保険契約の締結と保険の代理店—代理店の説明義務。地震保険における自己決定権の侵害。告知義務と因果関係不存在の関係。
第 4 回 保険料未納解除とその将来効・遡及効について保険法制定と判例の射程。保険料未納時における保険者の免責—立証責任。危険増加とは何か。損害保険における重大事由解除—立法経緯と不実申告免責条項は片面的強行規定違反か、未解決の問題。
第 5 回 所有者変更通知の遅れと約款規制、事故通知義務の遅れと約款規制、契約者が法人の場合における故意行為の対象、保険金の支払期日と消滅時効の起算点、損害保険における故意・重過失の立証責任 (火災保険、車両保険、盗難保険)。
第 6 回 自賠責保険の特徴、自賠法の直接請求権の性質、混同による損害賠償請求権の消滅と直接請求権の帰趨、任意

動車保険の問題、未必の故意は故意に含まれるか、重過失はどの程度を指すか、無保険車傷害条項と約款で対象外とされた胎児の扱い。

第 7 回 正規の乗用車構造装置のある場所に搭乗中とはどういう意味か、搭乗者傷害条項における事故起因性の意味、保険金取得は損益相殺の対象となるか、残存物代位とは何か、請求権代位とは何か、損害賠償請求権の放棄は保険金請求権の喪失につながるか。

第 8 回 人身傷害補償条項という特約、被害者に過失がある際の代位請求権の帰属について(絶対説と差額説と比例説の違い)、裁判基準と人傷基準との違いとその帰結、保険者に一括払対応を求めた場合と自賠責に対する請求権の帰趨、対応原則という新たな問題。

第 9 回 海上保険とその他の保険契約との違い、生命保険の基本知識、定期保険・終身保険・養老保険・年金保険の違い、変額保険の問題と法的解決、団体生命保険で生じた法的問題、保険料滞納時の自動失効条項は消費者契約法 10 条に抵触するか。

第 10 回 生命保険の告知義務に関する問題、診査医に告知受領権はあるか、勧誘員に告知受領権はあるか、告知義務の対象となる重要事項とは何か、因果関係不存在特則、年齢の誤りはどのような帰結になるか、告知義務と錯誤・詐欺との関係、団体信用生命保険の問題。

第 11 回 保険金受取人が明確でない場合の保険者の義務、保険契約者の変更、受取人が先死亡で新たな受取人を指定せずに被保険者が死んだ場合、受取人と被保険者の同時死亡の場合、重大事由解除のうち生命保険契約特有の規律。

第 12 回 解約返戻金と民法 478 条の関係、保険契約者の差押債権者による契約解除、介入権とは何か、生命保険契約の支払手続きに特有の問題、生命保険契約の消滅時効、自殺免責期間が経過した後の自殺でも免責されるか、故殺免責の意義。

第 13 回 保険金受取人と同等の者が引き起こした故殺、保険契約者・保険金受取人が法人の場合における取締役の故殺、保険金受取人が請求前に死亡したことにより被保険者を故殺した者が保険金請求権を相続したときの帰結、保険金請求権の固有性。

第 14 回 保険金請求権と遺留分・特別受益との関係、保険金受取人欄を妻・某と書いた場合に妻という立場を失ったときの帰結、保険金受取人を「相続人」と記載した場合の受取人の受取割合、受取人が保険金請求権を放棄した場合の保険金請求権の帰属。

第 15 回 傷害疾病定額保険の意味、なぜ保険事故ではなく給付事由か、傷害保険の 3 要件、傷害保険における偶然性の立証責任、外来要件と立証責任、吐物誤嚥は外来といえるか、重大事由解除と傷害疾病定額保険での適用、反社条項と片面的強行規定。

準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework

基本的な民法・商法・民事訴訟法の知識があること(特に契約と相続)を前提として進めるため、不足しているならこの授業の前に予習しておく必要がある。

また、授業では大量の判例を扱うが、時間の都合上、授業では事案を簡略化したり判旨を一部しか読まなかったりする。しかし、各判例は、それぞれの事実関係に基づいて形成されることから、細かい事実関係や判示部分は、授業後に判例集を読むなりして復習しておくこと。

さらに本講義で教科書としてしている体系書は上下巻合わせて 1000 頁を超える。下記に記載するように、授業の進め方と当該体系書の記述順は相当異なるが、講義での説明順と教科書として指定した体系書の説明順が連動していないことによって、かえって講義と体系書の双方から学ぶことで多角的な視点から保険法を修得することができると考えている。そのため、テキストを授業後に読んで復習することは有益である。

成績評価の基準と方法 Grading System

欠席は認めない(例外は忌引や感染症)。15 回の授業すべてに出席した者に対して定期試験を課し、試験だけで成績評価をする。

他学部履修の条件 Other Faculty Requirements

テキスト・教科書 Textbooks

保険法(上)／山下友信:有斐閣, 2018

保険法(下)／山下友信:有斐閣, 2022

保険法判例百選第 2 版／洲崎博史・後藤元編:有斐閣, 2025

この体系書と判例百選は授業中に何度も開いてもらう。

保険法の学習に際して注意すべき点として、保険法の条文自体は、保険の種類毎に規律されており、判例百選や比較的多くのテキストでは、総論→損害保険→生命保険→傷害疾病定額保険といった順番で説明してある。他方で、本講義で教科書指定している体系書は、すべての保険の種類を一まとめにし、時系列の順(契約成立から終了まで)で説明している。

本講義では、前者の方で説明していく予定である(どちらの説明の方が合理的かは非常に難問であり、担当教員自身としては学習上も研究上も前者の方が合理的と考えている)。そのため、指定した体系書の順番に沿った説明にならない。結果として、1 回の授業で上下巻をまたいで様々なページを参照する場合があることから、毎回の授業で判例百選と体系書上下巻すべて持ってくる必要がある。

講義指定図書 Reading List

参照ホームページ Websites
研究室のホームページ Websites of Laboratory
備考 Additional Information 履修者はかなり少ないと思われるが、具体的な人数が全く想定つかないため、生協に教科書として置いてもらうことはしない。生協を含めて書店の店頭にもない場合もあるので、履修希望者は授業が始まる前に余裕を持って各自注文しておくことが求められる。

科目名 Course Title	政策評価論[Policy Evaluation]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	武藤 俊雄 [MUTOH Toshio] (大学院公共政策学連携研究部附属公共政策学研究センター)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082011
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5500		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words			
政策、評価、費用、効果、消費者余剰、公共財、政策形成、ヘドニック、仮想市場、社会資本、分析、政策形成、優先順位、行政、国、地方、コスト、効率、時のアセス、財政、補助金、プロジェクト、PFI、PPP、NPM、指定管理者、コンペ、道路、空港、仮説設定、観察、選択肢。			
授業の目標 Course Objectives			
政策を考える最も基礎となる「政策とは何か」、「評価と分析は何が違うか」からスタートし、政策は如何に形成されているかといった、政策評価の前提となる問題を理論面・実務面から多面的に掘り下げた上で、政策を評価することの具体的な意味と手法を学ぶ。評価という側面が本授業の中心となるものの、評価の視点に限定せず政策を経済社会、法律等多方面から整理することを常に意識して授業を展開する。また、政策思考、政策評価の有効性は公的部門に限られたものではなく、民間経営や民間プロジェクトでも有効性を持つことを視野に入れ授業展開する。 経済、財政、福祉等様々な分野を対象とし、様々な学問領域の応用分野である政策論の基本的思考、すなわち政策を考えるOSを養う上で重要な要素となる評価について、政策思考そして政策サイクルの中に組み込み様々な領域に適応できる基礎力を養うことを授業の目標とする。			
到達目標 Course Goals			
政策とは何か、評価・分析とは何か、政策形成とは何か等政策に関する基礎的概念と政策思考に関する諸原則を理解することで、現実の経済社会で展開されている政策についての幅広い視野と洞察力、検証力を養う。それと同時に、モデルとは何か、論証とは何か、客観性とは何かといった評価・分析の前提となる基礎概念を理解する。単なる政策批判、政策評価ではなく、政策を生み出す創造的視点とは何かの理解を目指す。到達目標として、様々な領域で展開される政策に関して、その前提となる事象の観察、分析、仮説設定、選択肢の抽出と選択という政策思考プロセスの基礎を常に評価との関係で意識できる力の形成を到達目標とする。			
授業計画 Course Schedule			
1. ガイダンス(政策の定義と構造)			
2. 政策評価の基礎概念			
3. 政策評価の歴史的経緯			
4. 政策評価の関連法制度			
5. 政策サイクルと政策評価			
6. 国及び地方自治体の政策評価実施状況			
7. 費用対効果分析の基礎1			
8. 費用対効果分析の基礎2			
9. 費用対効果分析の基礎3			
10. 費用対効果分析の基礎4			
11. 政策の民間化(「民営化」の類型と課題)			
12. 官民パートナーシップの展開と理論			
13. 政策形成力への応用			
なお、履修者の理解進度に合わせて順番や内容は調整する。			
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework			

教科書と授業中に配付されるテキストを熟読し、常に授業の予習を怠らないこと。 毎回の授業に向けて掘り下げるべき問題意識についても必要に応じて提示する。
成績評価の基準と方法 Grading System (成績評価の方法) 成績評価の方法は、8割以上の出席を前提とし、中間レポート4割、期末レポート6割のウェイトで行う。 (成績評価の基準) 以下の基準で成績評価し単位認定を行う。1 政策とは何か、評価とは何か、評価の意義と政策サイクルの中での位置づけ、評価手法の基本的内容を理解しているレベル……可 21 のレベルに達しない場合……不可 31 に加えて、政策評価の理論、アプローチを通じて実際に展開される政策への評価を体系的に思考し、評価手法の入門的 実践を行えるレベル…良 43 に加え、政策評価の体系全体を良く理解し、消費者余剰法等を通じて評価からさらに政策選択に結びつける基礎的理解 に達しているレベル…優
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements
テキスト・教科書 Textbooks 授業中に配付する参考資料、ケーススタディの資料と共に授業は展開する。
講義指定図書 Reading List 費用便益分析の基礎／常木淳:東大出版会, 2000 社会資本整備の便益評価／森杉寿芳:けいそう書房, 1997 公共事業と環境の価値／栗山浩一:築地書館, 1997 地域を創る!「政策思考力」入門編／宮脇淳:ぎょうせい, 2016
参照ホームページ Websites
研究室のホームページ Websites of Laboratory
備考 Additional Information

科目名 Course Title	民事手続法学特殊講義[Civil Procedure]		
講義題目 Subtitle	(25-1)□		
責任教員 Instructor	山木戸 勇一郎 [YAMAKIDO Yuichiro] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082054
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6000		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	民事手続法		
授業の目標 Course Objectives	日本の民事訴訟法の理論状況について理解を深めること		
到達目標 Course Goals	理論状況に関する的確な理解に基づいて、理論上の問題を検討することができるようになること		
授業計画 Course Schedule	1～5回目は当事者論に関する論文、6～10回目は判決効論に関する論文、11～15回目は共同所有関係の論文を輪読することを予定している。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	各人に割り当てられた課題について、指定された回の授業までに準備してくる必要がある。		
成績評価の基準と方法 Grading System	授業における参加の態度や報告の内容によって評価する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information	・本授業は、日本の民事訴訟法に関する高度な知識を有することを前提とするものであるため、日本の民事訴訟法の講義(概ね4単位以上)を受講した経験のない方は、履修登録をする前にあらかじめ担当者(山木戸)と相談するようにしてください。 ・授業計画の立案上、初回の授業に出席した者(又は、初回の授業の前日までに本授業の履修を希望する旨を担当者〔山木戸〕に連絡した者)以外の者の履修は認めないので、この点には十分に注意してください。		

科目名 Course Title	現代倒産・執行法 I [Civil Enforcement and Bankruptcy I]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	山木戸 勇一郎 [YAMAKIDO Yuichiro] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082005
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5000		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科 (法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院 (修士・専門職) 専門科目 (基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	破産法		
授業の目標 Course Objectives	破産法の基本構造を理解し、破産手続法及び破産実体法の規律を習得すること		
到達目標 Course Goals	破産法に関する理論的な諸問題について、判例及び学説を踏まえて論じることができるようになること		
授業計画 Course Schedule	1 倒産法序説・破産手続の開始 (1) 2 破産手続の開始 (2) 3 破産手続の機関 4 破産財団・破産債権 (1) 5 破産債権 (2)・財団債権 6 破産財団に関する法律関係等 (1) 7 破産財団に関する法律関係等 (2) 8 破産財団に関する法律関係等 (3) 9 破産財団に関する法律関係等 (4) 10 否認権 (1) 11 否認権 (2) 12 否認権 (3) 13 相殺権 (1) 14 相殺権 (2)・取戻権 15 別除権 ※論述能力の指導: 期末試験の答案について、個別にコメントをしつつ返却する。		
準備学習 (予習・復習)等の内容と分量 Homework	次回の授業内容に関する講義指定図書等の記述や判例等をあらかじめ熟読すること。		
成績評価の基準と方法 Grading System	期末試験の成績で評価する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks	倒産判例百選〔第6版〕／松下淳一＝菱田雄郷編: 有斐閣, 2021		
講義指定図書 Reading List	破産法・民事再生法〔第5版〕／伊藤眞: 有斐閣, 2022 倒産処理法入門〔第6版〕／山本和彦: 有斐閣, 2024		
参照ホームページ Websites			

研究室のホームページ Websites of Laboratory

備考 Additional Information

※研究大学院の留学生の方は、本講義においては高度な日本法(特に民事法)の知識と日本語の能力が要求されることになるため、履修登録をする前にあらかじめ担当教員(山木戸)とご相談ください。

※倒産法を選択科目として司法試験を受験する場合は、現代倒産・執行法Bも履修することを強く推奨する(本講義の内容は、倒産法の試験範囲のすべてをカバーしていない)。

科目名 Course Title	比較政府間関係論[Comparative Inter-Governmental Relations]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	山崎 幹根 [YAMAZAKI Mikine] (大学院公共政策学連携研究部)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082135
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5520		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	2 比較法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	1 可		
補足事項 Other Information	HOPS「比較政府間関係論」と合併		
授業実施方式 Class Method	4 遠隔授業科目《遠隔のみ》		
キーワード Key Words			
二元代表制、市民参加、住民自治と団体自治、公共政策、単一主権国家と連邦制国家、中央地方関係、政府間関係、地方分権改革、領域政治、地方公務員、地方財政、官民連携			
授業の目標 Course Objectives			
地方自治体が現代政治の中で持っている意義を、中央政府との関係、そして、市民との関係を検討することによって明らかにする。その際、本演習では、現代地方自治の特質と課題を、政治学・行政学の概念を用いながら検討してゆく。			
到達目標 Course Goals			
現代日本の地方自治の特質と課題を、現実の制度運用の観点から、歴史的観点から、そして、国際比較の観点から理解する。具体的には、地方自治の法制度上の規定と現実がなぜ、どのようにかい離しているのか、また、われわれが所与のものとしている戦後日本の地方自治がどのように発展を遂げて今日に至ったのか、そして、現代日本の地方自治が諸外国との比較においてどのような特徴を有しているのかを理解する。			
授業計画 Course Schedule			
演習で扱う主なトピックス(順番が若干、前後する可能性がある)			
1、現代日本の地方自治の独自性と制約性			
・国家の形成と変容／国際化・グローバル化と地方自治／マルチレベルガバナンス			
2、戦後日本の地方自治の発展の軌跡 ー自治体の政策能力の進化			
・革新自治体／改革派首長／ポピュリスト型首長			
3、地方分権改革の成果と今後の課題 ー自治の理念と現実			
・第一次・第二次地方分権改革／地方財政改革／残された課題			
4、国際比較から見た現代日本の地方自治 ー固定的・画一的な自治制度			
・イギリスの領域政治／アメリカの連邦制・地方自治			
・道州制と府県制			
5、二元代表制 ー首長と議会を別々に選出することの意味			
6、執行機関多元主義 ー行政委員会制度の現状と課題			
7、地方議会 ー不要論をいかに乗り越えるか			
8、住民投票 ー究極の民主主義かポピュリズムか			
9、住参加・住民協働 ー形骸化を乗り越えられるか			
10、自治体の合併と広域連携 ー規模かデモクラシーか			
11、地方公務員制度 ー地方公務員の数は多いのか少ないのか			
12、地方財政制度 ー自立か連帯か			
13、地方公営企業 ーもうひとつの地方自治の世界			
14、地方レベルの官民関係 ー第三セクターから新たな官民連携へ			
15、人口減少時代の地方自治の展望 ー都市・地方部の自治、デジタル化			
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework			
1、予習として、教科書の各章、および指定参考文献を読んだうえで演習に臨むことが求められる。また、日々のメディアを通じて、現代地方自治の動向に関心に向けることが極めて重要であり、特に、毎日、新聞を読むことが求められる。			
2、復習として、教科書および演習で紹介する参考文献を読むことによって個別のテーマを深く理解することが望まれる。			

成績評価の基準と方法 Grading System 毎回のコメント票の提出(50%)および期末レポートによる評価(50%)。評価は(1)地方自治論に関する基本概念を理解しているか、(2)論旨明確な記述に留意しているか、(3)通説や現状の紹介に止まらず自説を展開できているか、の観点から行う。
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements
テキスト・教科書 Textbooks テキストブック 地方自治の論点／宇野二郎・長野基・山崎幹根編著:ミネルヴァ書房, 2022
講義指定図書 Reading List ホーンブック地方自治(新版)／磯崎初仁ほか編著:北樹出版, 2020 行政学(新版)／西尾勝:有斐閣, 2001 七光星に輝きを ニセコのキセキ・札幌集中のリアル／北海道新聞社:北海道新聞社, 2022 地方創生を超えて これからの地域政策／小磯修二・村上裕一・山崎幹根:岩波書店, 2018 国土開発の時代 戦後北海道をめぐる自治と統治／山崎幹根:東京大学出版会, 2006 「領域」をめぐる分権と統合—スコットランドから考える／山崎幹根:岩波書店, 2011
参照ホームページ Websites 地方制度調査会 http://www.soumu.go.jp/singi/singi.html, 内閣府地方分権改革推進室 http://www.cao.go.jp/bunken-suishin/, 自治体国際化協会 http://www.clair.or.jp/
研究室のホームページ Websites of Laboratory
備考 Additional Information ①履修者は毎回、全員、A4で1枚(600～800字程度)のコメント票を提出すること。欠席の場合は次週提出。提出しない場合、無断欠席とされ、単位を認定できない。コメント票には必ず氏名、学生番号、授業の日付を記載すること。 ②単位取得に際しては、本演習でとりあげたテーマの中から論点を選択した上でレポートを作成し、提出することが要件となる。 ③無断欠席は厳禁。できるだけ事前に、必ず事後には連絡を。

科目名 Course Title	行政学特殊演習[Seminar in Public Administration]		
講義題目 Subtitle	(25-1)□		
責任教員 Instructor	山崎 幹根 [YAMAZAKI Mikine] (大学院公共政策学連携研究部)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082069
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6500		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	5 政治学		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	地方自治、多文化共生社会、デジタル・トランスフォーメーション、総合計画、総合性		
授業の目標 Course Objectives	本授業では現代日本の地方自治が直面する政策課題を、住民自治および団体自治の観点から考察し、意義と課題を明らかにする。		
到達目標 Course Goals	本授業では、現代日本の地方自治における多文化共生、デジタル化、総合計画の現状と課題を理解するとともに、現代日本の地方自治の特質を国際比較の観点から理解する。		
授業計画 Course Schedule	1, ガイダンス 2, 沼尾ほか『多文化共生社会を支える自治体』序章・第1章 3, 沼尾ほか『多文化共生社会を支える自治体』第5章・終章 4, 竹内・松井編著『自治体戦略としての総合計画』第1章 5, 竹内・松井編著『自治体戦略としての総合計画』第2章 6, 竹内・松井編著『自治体戦略としての総合計画』第3章 7, 其田茂樹編『自治から考える「自治体 DX」』 8, 今井照『自治体の未来論ーデジタル社会と地方自治』第1・2章 9, 今井照『自治体の未来論ーデジタル社会と地方自治』第3章 10, 今井照『自治体の未来論ーデジタル社会と地方自治』第4章 11, 今井照『自治体の未来論ーデジタル社会と地方自治』第5章 12, 今井照『自治体の未来論ーデジタル社会と地方自治』第6章 13, 金井・自治体学会編『自治体と総合性』1～67頁 14, 金井・自治体学会編『自治体と総合性』68～158頁 15, まとめ		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	1、予習として、履修者は毎回の授業の前に、予め指定された論文や参考文献を読み、意見や疑問点をまとめ、積極的な態度で臨むことが求められる。履修者には毎回の授業に際して、コメント票の提出が義務付けられる。 2、復習として、講義指定図書をはじめとした参考文献を読むことや、現代日本の地方位置の動向をWEBサイトを通じて把握することが期待される。		
成績評価の基準と方法 Grading System	毎回提出するコメント票と、履修者が担当するは発表内容によって評価する。評価基準は下記の通り 現代日本の地方自治の概要を、理論、制度、公共政策の観点から理解している―可 現代日本の地方自治の概要を踏まえ、その特徴を国際比較の観点から理解している―良 現代日本の地方自治の特徴を、理論、制度、政策過程から理解し、考察できる―優 優の対象者の中で、卓越した能力を有する者―秀		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			

多文化共生社会を支える自治体／沼尾波子ほか：旬報社，2023 自治体総合戦略としての総合計画／竹内直人・松井望：第一法規，2024 自治体の未来論ーデジタル社会と地方自治／今井照：第一法規，2024
講義指定図書 Reading List 自治から考える「自治体 DX」／其田茂樹：公人の友社，2021
参照ホームページ Websites
研究室のホームページ Websites of Laboratory
備考 Additional Information 履修者は、必ず第1回目のガイダンスに出席しなければならない。 履修者の問題関心に合わせて講読文献を一部変更する可能性がある。 留学生の論文作成の指導に考慮した運営を行う。

科目名 Course Title	商法学特殊演習[Seminar in Commercial Law]		
講義題目 Subtitle	(25-1)□		
責任教員 Instructor	山本 哲生 [YAMAMOTO Tetsuo] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082051
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6000		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	0 民事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	会社法、商法		
授業の目標 Course Objectives	論文を購読することにより、会社法、商法に関する理解を深め、発展的な議論ができるようになる。		
到達目標 Course Goals	論文の購読を通して、会社法、商法についての深い理解を身につけ、発展的な議論ができるようになる。		
授業計画 Course Schedule	会社法、商法に関する文献を購読し、疑問点やその内容につき、議論する。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	予め割り当てられた文献を読んでくる必要がある。		
成績評価の基準と方法 Grading System	授業への参加の内容による。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	刑法学特殊講義[Criminal Law]		
講義題目 Subtitle	(外:25-1)□		
責任教員 Instructor	横濱 和弥 [YOKOHAMA Kazuya] (大学院法学研究科)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082060
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6200		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	2 刑事法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	国際刑事法		
授業の目標 Course Objectives	国際刑事法に関する外国語文献を輪読し、その基礎的な制度、理論および諸原則を理解する。		
到達目標 Course Goals	国際刑事法に関する現代的な課題と議論状況を理解することを通じて、我が国の置かれている法状況を相対的に位置づけた上で理解できるようになる。		
授業計画 Course Schedule	本授業では、国際刑事法に関する定評あるテキストを輪読することを中心としつつ、必要に応じて、我が国の制度との比較検討作業も行うものとする。なお、選択するテキストについては、英語のものを予定しているが、履修者の興味関心を踏まえつつ、ドイツ語のもの等を選択する可能性もある。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	授業で予定された内容に関する予習が必要となる。		
成績評価の基準と方法 Grading System	①出席状況(遅刻の有無も考慮する) ②報告内容 ③発言の積極性と発言内容”		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	行政法学特殊演習[Seminar in Administrative Law]		
講義題目 Subtitle	(外:25-1)□		
責任教員 Instructor	米田 雅宏 [YONEDA Masahiro] (大学院公共政策学連携研究部)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082040
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 6100		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	6 大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、研究指導科目)		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	1 公法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	ドイツ行政法、ドイツ法		
授業の目標 Course Objectives	ドイツ語能力の向上を図るとともに、ドイツ公法学・行政法学の基礎的知識を習得する。		
到達目標 Course Goals	1 ドイツ語能力の向上 2 ドイツ行政法の基礎的知識の確認 3 日本行政法との比較・評価		
授業計画 Course Schedule	Kahl/Ludwigs(Hrsg.), Handbuch des Verwaltungsrechts Bd.1, 2021 の中から一編を選んで輪読する。 同書は、ドイツ行政法学の現在の到達点を項目毎にまとめたものであり、ドイツ語学習並びにドイツ行政法の基礎固めにとって有用である。 どの論文を選択するかは、受講者の顔ぶれや研究テーマなどを勘案し決定する予定である。 授業では、脚注で言及されている関連文献についても取り上げる。		
準備学習(予習・復習)等の内容と分量 Homework	事前に割り当てられたページを訳した上で、参加者全員分コピーし配布する。 ドイツ語文献は、教員の方で印刷、配布する予定。		
成績評価の基準と方法 Grading System	出席のほか、報告内容(60%)並びに議論の参加状況(40%)を総合考慮して判定する。		
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements			
テキスト・教科書 Textbooks			
講義指定図書 Reading List			
参照ホームページ Websites			
研究室のホームページ Websites of Laboratory			
備考 Additional Information			

科目名 Course Title	行政訴訟論[Public Administrative Litigation]		
講義題目 Subtitle	□		
責任教員 Instructor	米田 雅宏 [YONEDA Masahiro] (大学院公共政策学連携研究部)		
担当教員 Other Instructors			
科目種別 Course Type			
開講年度 Year	2025	時間割番号 Course Number	082002
期間 Semester	1学期	単位数 Number of Credits	2
授業形態 Type of Class		対象年次 Year of Eligible Student	～
対象学科・クラス Eligible Department/Class			
ナンバリングコード Numbering Code	LAW 5100		
大分類コード・名 Major Category Code, Title	LAW Law, Graduate School of Law		
開講部局	法学部, 法学研究科(法学政治学専攻)		
レベルコード・レベル Level Code, Level	5 大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、大学院共通授業科目		
中分類コード・名 Middle Category Code, Title	1 公法		
小分類コード・名 Small Category Code, Title	0 現代法政論		
言語コード・言語 Language Code, Language Type	0 日本語で行う授業		
他学部履修等の可否 Availability of other faculties	2 不可		
補足事項 Other Information			
授業実施方式 Class Method	1 対面授業科目《対面のみ》		
キーワード Key Words	行政法、法律による行政の原理、行政争訟(行政上の不服申立て、行政訴訟)、国家賠償、行政法の執行過程		
授業の目標 Course Objectives	行政救済法の理解を前提とした上で、最新の行政判例の分析を中心に行う。		
到達目標 Course Goals	多くの具体的な紛争事例を素材としながら行政法の適用例を学ぶことで、行政法の執行過程を学ぶ。 到達目標として以下の段階を設定する。 第一段階:行政救済法の意義とその全体像の把握。 第二段階:訴訟要件、本案勝訴要件に係る諸論点を判例・学説を踏まえつつ正確に理解している。 第三段階:具体的な紛争事例を対象にして、訴訟要件、本案勝訴要件を論じることができる。		
授業計画 Course Schedule	行政救済法の全体的見取り図は以下の通り。 序 行政活動のの全体像 1 概説 第1部 行政作用の統制と国民の権利救済 I 行政機関による統制と権利救済(行政不服審査法) 2 行政不服審査法(1) 3 行政不服審査法(2) II 裁判所による統制と権利救済(行政事件訴訟法) 4 行政事件訴訟法の概観 5 抗告訴訟と当事者訴訟 6 取消訴訟の要件審理(1) 7 取消訴訟の要件審理(2) 8 取消訴訟の実体審理(1) 9 取消訴訟の実体審理(2) 10 仮の権利救済 11 取消訴訟以外の抗告訴訟 12 当事者訴訟 第2部 金銭的補償 13 概観—行政訴訟と国家賠償 14 公権力行使責任—国家賠償法1条 15 営造物責任—国家賠償法2条 16 損失補償 授業は、原則として行政救済法の全体像に即した「最新行政判例」を、学生が分析・報告する形で行う。報告方法の詳細については、受講生の法律の知識の有無・行政法の知識の有無などを踏まえて決定したい。		

準備学習（予習・復習）等の内容と分量 Homework 授業で扱う判例については事前に関係資料を収集し、読み込んでおくこと。 また、毎回、行政法に関する新聞記事を見つけ、関連する行政法規の仕組みを解説できるようにしておくこと。
成績評価の基準と方法 Grading System 出席に加え、報告内容(70%)・討論への参加状況(30%)を総合的に判断して評価する。
他学部履修の条件 Other Faculty Requirements
テキスト・教科書 Textbooks
講義指定図書 Reading List 行政判例百選Ⅰ〔第8版〕／斎藤誠ほか編：有斐閣，2022 行政判例百選Ⅱ〔第8版〕／斎藤誠ほか編：有斐閣，2022 行政法入門第7版／藤田宙靖：有斐閣，2016 行政法 Visual Materials 第3版／高橋滋編：有斐閣，2025 講義指定図書は購入を要しない。
参照ホームページ Websites
研究室のホームページ Websites of Laboratory
備考 Additional Information 授業への参加には、相当の量の予習が必要となる。ゼミ形式で行うため、議論するための事前準備（判決文の調査など）もしておくこと。報告者は報告レジュメをELMSを通じて参加者に配布すること。 なお受講者の顔ぶれ、行政法の知識の有無などを踏まえて、授業計画を変更することがある。 法学研究科の授業との合併授業。